

令和6年度
事業計画

社会福祉法人明照福祉会

目 次

基本方針	2
令和6年度組織図	6
各施設・事業所の概要	7
児童福祉部門	
目標・基本方針	9
明照保育園	10
原口こども園	14
原口こども園学童保育	17
放課後等デイサービスはるぐち	19
佐土原保育園	21
佐土原児童クラブ	24
高齢者福祉部門	
目標・基本方針	26
明照デイサービスセンター	27
相談支援センター明照	30
居宅介護支援事業	30
相談支援事業	32
明照ヘルパーステーション	34
グループホーム明照	36
ひだまりデイサービスセンター	38
デイサービスセンターひだまり2号館	40
結テラス	42
デイサービスセンター結テラス	42
住宅型有料老人ホーム結テラス	44
障がい者福祉部門	
目標・基本方針	46
那珂の郷	47
就労継続支援B型事業	50
(サテライト事業所「サン・テラス」)	51
生活介護事業	52
就労移行支援事業	54
日中一時支援事業	56
グループホームならの木	57
総務・地域貢献部門	
目標・基本方針	58
スマイルクラブ	59
配食サービス	61

令和6年度 社会福祉法人明照福祉会 事業計画

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の第5類に移行後、それまでの自粛ムードが一変し、コロナ禍前の日常を取り戻しつつあります。人々の活動が活発になる中で明るい話題も増えてきました。特に経済面では、東京株式市場で34年ぶりとなる日経平均株価の最高値更新や、大企業を中心に令和5年を上回る大幅な賃上げが相次ぐなどの動きがみられます。賃上げについては、いわゆる物価と賃金の好循環の兆しが見えてきたと言えますが、まだ、動き始めたばかりであり、中小企業や地方経済にまでこの動きが浸透するかは、これからの情勢次第といえます。

福祉に限らず、どの産業を見ても人手不足の問題が深刻です。人手を確保するために賃上げをせざるを得ないという一面もあり、賃上げは生活者にとって明るい動きである一方で、そのことによる人件費コストの上昇が企業や団体の経営を圧迫する可能性もあり、諸刃の剣とも言えます。

また、ロシアによるウクライナ侵攻が2年を経過する中、イスラエルとハマスによる戦闘が始まるなど、国際情勢の不安定化が進んでいます。国際情勢の不安定化の進行は、資源やエネルギー、食糧などの価格高騰に繋がる可能性があるため、今後の状況次第では、国内の物価高がさらに進行することも考えられます。

上記のような国内外の動向は、社会福祉法人の経営にも大きな影響を及ぼすことから、これらの情勢を注視するとともに、いかなる状況の変化にも対応できる法人の組織づくりを行う必要があります。

令和6年4月は、介護保険や障がい福祉サービスの報酬改定を含む3年に一度の制度見直しが行われますが、介護、障がいともに報酬がプラス改定されます。また、今回の制度見直しに先行して、国による新たな処遇改善が2月に導入されるとともに、6月には既存の3つの処遇改善加算の仕組みが一本化され、処遇改善の加算率を引き上げることが予定されています。保育所や認定こども園なども、令和5年度の人事院勧告を踏まえた委託費・給付費の引き上げが既に行われています。今回の報酬等の引き上げや処遇改善の見直しは、法人経営にとってプラス材料となりますが、報酬単価や処遇改善加算の引き上げ率は他産業の賃金の上昇率や物価の上昇率よりも低く、十分な改善が行われたとは言い難い内容です。また、個々の事業や加算別にみると、報酬単価が引き下げられた事業や加算取得のための条件が厳しくなったものもあり、本会にもそれらに該当する事業所があります。しかし、このような状況下でも、本会が実施している事業は、どれも地域にとって欠かすことのできない事業であるため、今後も安定した事業運営に努めなければなりません。そのため、実施している事業ごとに様々な角度から見直しを行い、法人内事業所の相互の連携を強化し、場合によっては新たな事業を創設するなど、これまで以上に創意工夫を凝らした経営努力を行う必要があります。

コロナ禍の3年の間に人々の生活のあり様に変化する中で、人と人とのつながりの希薄化が進み、特に地方のまちは、ますます活気が薄れていくなど、大きな問題となっています。社会福祉法人は、その使命として、人々の生活の場で起こっている様々な問題の解決に積極的に関わる必要がありますが、その取組を行うことが国の目指す「地域共生社会の実現」に資することに繋がると言えます。本会は、その取組を佐土原小学校区の中心地で行うために、令和2年度から令和5年度にかけて、「サン・テラス」「結テラス」「まちなかテラス」を“まちなか”に整備しました。物理的な環境の整備ができたため、今後は、これら3つの施設が一体となり、法人内の他事業所とともに“まちなか”の活気をつくっていきたいと考えています。今年度からは、既存の福祉サービスに加えて、地域住民や関係団体等を巻き込んだ取組として、地域食堂や認知症カフェ、高齢者等のサロンなど、具体的な取組を検討し、実施していきます。

本会は、昭和48年4月に明照保育園を開園して事業を開始し、昭和49年11月に法人化しました。令和5年度に創業50年を迎え、令和6年度は創業50周年、法人化50年目となります。創業後、半世紀の節目を迎えましたが、現在、祖業である明照保育園の園舎建替え工事を行っています。開園から50年間、地域の皆様に支えられ、ともに歩んできましたが、新園舎は浸水対策や再生可能エネルギーの活用など、災害時などにおいても事業を継続でき、地域の皆様の緊急避難の場として活用していただくことを想定するなど、これまで以上に地域に貢献することを目指しています。新園舎が地域のシンボルとして愛されることは勿論ですが、福祉拠点としての役割を十分に果たすことができるよう、より一層努めていかなければなりません。

また、明照保育園の園舎建替えは、本会の新たな50年が始まる契機でもあります。社会がこれ

から先も常に変わり続けていく中、地域に必要とされる法人であり続けるため、50年前の原点とこれまで歩んできた歴史を大事にしなが、これから先の未来を考えていきます。

令和6年度は、50年後の本会の礎を築くため、次の理念、基本方針等に基づき、今やるべきこと一つひとつに真摯に向き合い、事業に取り組みます。

理 念

「人々の幸せな暮らしを支える
～ 明照福祉会が関わることで、人々の生活や地域が豊かになる ～ 」

基本方針

- 1 令和6年度制度改正への対応と、今後の制度改正等の大きな変化に対応するための取組を行います。
- 2 どのような状況においても事業を継続することができる組織づくりに努めます。
- 3 地域共生社会の実現のために、地域において主導的な役割を果たします。
- 4 質の高い福祉サービスの提供に努めます。
- 5 地域社会に貢献します。
- 6 サービスの質向上のためのICT、AI等の先端技術の活用を図ります。
- 7 組織基盤の強化を図ります。

基本方針に基づく取組

1 令和6年度制度改正への対応と、今後の制度改正等の大きな変化に対応するための取組を行います。

令和6年度は、3年に一度の制度改正が行われますが、報酬改定等とともに制度・政策等が地域共生社会を大きく意識した見直しが行われます。また、見直しの過程では、今後の2025年問題、その先の2040年問題を踏まえた検討が行われています。そのため、この先に起こり得る大きな環境の変化を想定し、それに備える取組を行います。

(1) 令和6年度制度改正への対応

見直しの過程を踏まえ、令和6年度制度改正に対応し、質の高い福祉サービスの提供に努めるとともに、制度改正が経営状況の悪化を招くことがないような取組を行います。

(2) 今後の制度改正等への対応

次の3年に1度の大きな制度改正は令和9年度に予定されており、その制度改正に向けた議論が始まります。その過程を注視し、制度改正等によってもたらされる変化にいち早く対応できるような取組を行います。

(3) 2025年問題、2040年問題への対応

中長期的な視野で、今後、起こり得る環境の変化を想定し、そのために必要な取組を行います。

2 どのような状況においても事業を継続することができる組織づくりに努めます。

新型コロナが5類感染症になり、コロナ禍以前の状況を取り戻しつつありますが、いつ、新たな感染症の流行が起こるかわかりません。また、宮崎県は台風等による風水害や南海トラフ地震による大きな被害が想定されています。しかし、どのような状況になっても、社会福祉法人は事業を継続する使命があるため、そのための取組を強化します。

(1) 新たな感染症等への対策強化

新型コロナの経験を活かし、いつ、新たな感染症の流行が起こっても、利用者の最善の利益のために行動できるよう、取組を強化します。

(2) どのような状況においても事業を継続することができる取組の強化と組織づくり

事業継続計画（BCP）に基づく定期的な訓練の実施と内容の見直しを行なうなど、事業継続マネジメント（BCM）の取組を強化するとともに、BCPを最新で有効に維持・管理する仕組みである事業継続マネジメントシステム（BCMS）について検討します。

3 地域共生社会の実現のために、地域において主導的な役割を果たします。

世代や分野を超えてつながり地域を支えていく「地域共生社会」を実現するため、次のような取り組みを行います。

(1) 地域住民や関係機関・団体等との連携強化

常に地域に目を向け、地域住民や関係機関・団体等との連携強化に努め、課題に対して協働して取り組みます。

(2) 積極的な事業の提案と実施

与えられた役割を果たすことだけでなく、地域共生社会を実現するために必要と思われる取組を積極的に提案し、主体的に実施します。

(3) 柔軟に対応できる組織への見直し

部門間や施設・事業所間、あるいは職種毎の縦割りを是正し、必要な時に、課題に応じた柔軟な活動を行うことができる組織づくりに努めます。

4 質の高い福祉サービスの提供に努めます。

福祉サービスを必要とする利用者、その家族、地域住民等が安心してサービスを利用できるように、福祉サービスの質の向上に努めます。

(1) 施設・事業所の質の向上

個々の施設・事業所のサービスについて、常に利用者本位の視点から見直しを行ない、サービスの質の向上に努めます。

(2) 施設・事業所間及び職員間の連携強化

個々の施設・事業所のみでの対応が難しい新たな課題や複合的な課題に対して、法人として質の高いサービスを提供できるように、必要に応じて施設・事業所間及び職員間が連携して対応できる体制づくりに努めます。

(3) 必要に応じたサービスの事業化

利用者等の様々な問題の解決を図り、生活の安定を支援するために必要であれば、新たな取組に挑戦し、また、既存事業から派生する取組の事業化を図ります。

5 地域社会に貢献します。

地域社会への貢献は、社会福祉法人であれば行うことが当然のことであるという意識の下、本会の活動をあらゆる角度から見直し、真に地域社会が必要としている活動に取り組みます。

(1) 令和の時代に相応しい「活気のあるまち」づくり

“まちなか”で福祉事業を組み合わせる行うこと、また、福祉的な視点の取組を行うことで、自然と人々が行き交う場（またはエリア）を創り出し、地域全体の活性化へと繋げる取組を行います。

(2) 既存の地域公益活動の充実強化

既存の「配食サービス」や「スマイルクラブ」、「みやざき安心セーフティネット事業」等を充実・強化します。

(3) 新たな地域公益活動の検討、実施

「地域食堂」や「認知症カフェ」などの実施について検討するとともに、地域の福祉的課題や地域からの要望に応じて、その課題解決等に必要取組の事業化について、積極的に取り組みます。

6 サービスの質向上のためのICT、AI等の先端技術の活用を図ります。

業務量の増大、慢性的な人手不足、困難なケースへの対応等の課題の解決と、サービスの質向上のため、ICT、AI等の先端技術の活用を図ります。

(1) 事務的な業務負担の軽減

既存システムの有効活用、タブレット等の端末への入力によるペーパーレス化、場合によっては、既存のシステムを抜本的に見直すなど、事務的な業務負担の軽減を図ります。

(2) 介護ロボット等の導入検討

現在、人の手で行っていることの中で、人の手でなくてもサービスの質を落とすことなく対

応できることについては、介護ロボット等の導入を前提にした検討を行います。

7 組織基盤の強化を図ります。

今後、想定される諸課題に責任をもって対応するために、常に成長し、半世紀後も安定した経営ができるような組織基盤の強化に努めます。

(1) 人手不足への対応

人材の確保が困難な中でも確実に人材を確保し、確保した人材を社会福祉法人の一員として育成するとともに、離職せず働き続けることができる環境の整備に努めます。

(2) 将来を担う人材育成

今後も社会福祉法人として責任のある活動を行うため、将来、本会をリードできる人材の育成に努めます。

(3) 財政基盤の強化

安定した収入を得るために、既存の施設・事業所で質の高いサービスを提供し続けるとともに、ニーズの変化に応じて今後求められる取組を事業として成り立たせることに努めます。

(4) 組織の見直し

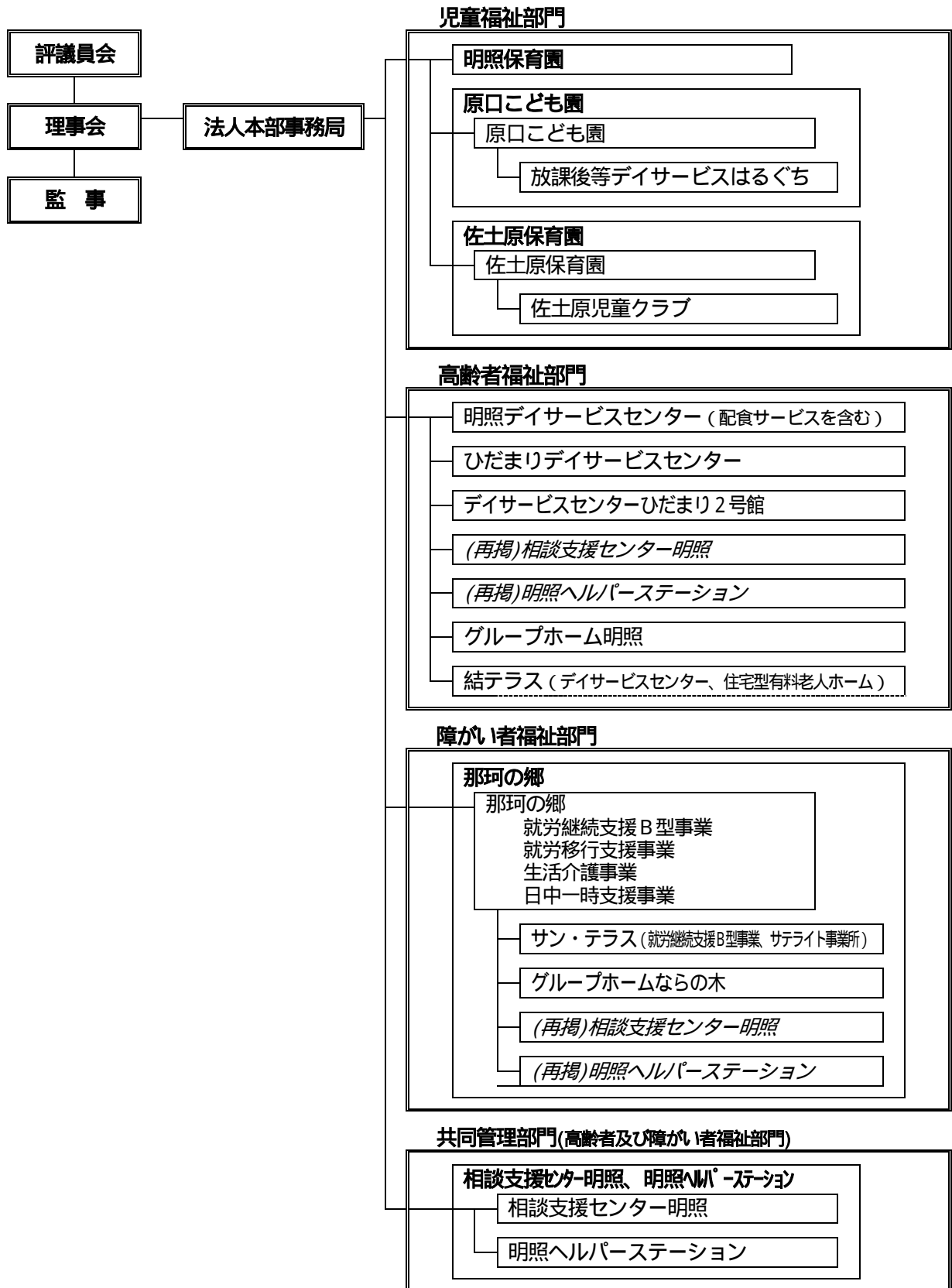
厳しい経営環境の中でも存在し続ける社会福祉法人であるためには、環境の変化に強い組織になる必要があります。そのため、環境の変化に対して、常に最適な組織に変化できるように、柔軟かつ強固な組織基盤を構築していくことに努めます。

令和6年度は、上記のような現状認識のもと、法人としての「理念」「基本方針」等に基づき、各施設・事業所において事業を実施します。また、令和5年度から令和7年度までの継続事業として創業及び法人化50年に関する記念事業に取り組みます。

各部門における主な取り組み内容については、次のとおりです。

- P 6 ~ 令和6年度社会福祉法人明照福祉会組織図
- P 7 ~ 各施設・事業所の概要
- P 9 ~ 部門別(施設・事業所別)事業計画

令和6年度社会福祉法人明照福祉会組織図



各施設・事業所の概要

児童福祉部門

1 明照保育園（認可保育所）

定員90名

通常の保育事業に加えて、「延長保育」「一時保育」「休日保育」等を実施
その他の補助対象事業として、必要に応じて「特別支援保育」等を実施
その他、必要に応じて園庭開放等を実施

2 原口こども園（幼保連携型認定こども園）

定員105名（1号認定：15名、2号・3号認定：90名）

通常の保育事業に加えて、「延長保育」「一時保育」等を実施
その他の補助対象事業として、必要に応じて「特別支援保育」等を実施
その他、必要に応じて園庭開放等を実施
自主事業として「学童保育事業」を実施

「病後児保育」については、必要な職員体制が整い次第、実施の予定

「放課後等デイサービスはるぐち」を併設

定員10名（就学している障がい児が対象）

3 佐土原保育園（認可保育所）

定員60名

通常の保育事業に加えて、「延長保育」「一時保育」等を実施
その他、補助対象事業として、必要に応じて「特別支援保育」等を実施
その他、必要に応じて園庭開放等を実施

「佐土原児童クラブ（放課後児童健全育成事業）」を併設

宮崎市からの受託事業

定員45名（佐土原小学校在学の6年生までが対象（1・2年生が優先対象））

高齢者福祉部門

1 明照デイサービスセンター（通所介護事業、第1号通所事業）

定員45名

報酬単価：通常規模

サロン事業を実施

配食サービス事業

月曜日から土曜日の昼食及び夕食の配食

1食あたり600円（主食抜きの場合550円、その他料金設定あり）

2 ひだまりデイサービスセンター（通所介護事業、第1号通所事業）

定員18名

報酬単価：地域密着通所介護

サロン事業を実施

3 デイサービスセンターひだまり2号館（通所介護事業、第1号通所介護）

定員28名

報酬単価：通常規模

サロン事業を実施

4 再掲 相談支援センター明照（居宅介護支援事業）

5 再掲 明照ヘルパーステーション（訪問介護事業、第1号訪問事業）

6 グループホーム明照（（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業）

定員9名（1ユニット）

7 結テラス

(1) デイサービスセンター結テラス(通所介護事業、第1号通所介護)

定員45名
報酬単価：通常規模
サロン事業を実施

(2) 住宅型有料老人ホーム結テラス

定員45名(42部屋(内、2部屋は多床室))
老人福祉法第29条第1項に規定されている事業

障がい者福祉部門

1 那珂の郷

(1) 就労継続支援B型事業

定員30名(内、サテライト事業所分の定員10名)
非雇用契約型による就労や生産活動の機会を提供する
「サン・テラス」 サテライト事業所
法人内の給食業務を一括して担うセントラルキッチン

(2) 就労移行支援事業

定員6名
一般就労へ向けた取り組みを実施

(3) 生活介護事業

定員24名
利用対象者
常時介護が必要な障がい者であって、障がい程度区分が3(施設入所支援を併せて利用する場合は区分4)以上である方、又は年齢が50歳以上で、障がい程度区分2(施設入所支援を併せて利用する場合は区分3)以上である方

(4) 日中一時支援事業(地域生活支援事業)

定員10名
利用対象者
中学生以上の知的障がい児・者

(5) グループホームならの木

定員6名

(6) 再掲 相談支援センター明照(相談支援事業)

(7) 再掲 明照ヘルパーステーション(居宅介護等事業)

共同管理部門(高齢者福祉部門及び障がい者福祉部門)

1 相談支援センター明照

高齢者福祉及び障がい者福祉に関する相談支援に係る事業を実施する。

(1) 居宅介護支援事業部門

介護保険における指定居宅介護支援事業を実施。
老人在宅介護支援センター事業を実施。

(2) 相談支援事業部門

障害者総合支援法における特定相談支援事業及び障害児相談支援事業を実施。

2 明照ヘルパーステーション(居宅介護等事業)

介護保険法及び障がい者総合支援法に基づく高齢者及び障がい者へのホームヘルパーの派遣、制度外サービスとして有償ホームヘルプサービス事業を実施する。

(1) 訪問介護事業部門

介護保険法における訪問介護事業

(2) 居宅介護等事業部門

障害者総合支援法における居宅介護、重度訪問介護、同行援護事業を行う。

児童福祉部門 令和6年度事業計画

目標

児童憲章及び児童福祉法、こども基本法の理念・目的等を踏まえ、入所する子どもの最善の利益を考慮し児童福祉を推進するとともに、健全な保育を通して子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培います。

基本方針

- 1 令和6年度児童福祉法改正に対応するとともに、関係機関等と連携し乳幼児の生活や行動の特徴、生理的特性を踏まえ、感染症に対する正しい知識や情報に基づいた感染症対策を適切に行う。
- 2 地域共生社会の実現のために、地域や関係機関、関係団体と連携・協働を図り、地域での保育及び子育て支援の中核的役割を担い、地域の実情に応じて必要と思われる取組を行ってまいります。
- 3 地域の豊かな自然や文化施設、明照福祉会の人材・資源等の有効活用及び園内外の研修の推進、自己研鑽等により質の高い教育・保育のサービスの提供に努めます。
- 4 地域の多様な福祉ニーズを把握し、関係機関等と連携し、地域公益活動の充実強化を図り、地域社会に貢献します。
- 5 教育・保育の質の向上及び保育士等の業務負担を軽減し、業務の効率化を図るとともに児童福祉サービスの質向上のためICT、AI等の先端技術の活用を図ります。
- 6 「働きやすい・働きがいのある魅力的な職場環境作りと組織作り」を児童福祉部門全体で組織的に取り組みます。併せて、保育所等の役割、社会人としてのマナーや業務内容、保育士の心構えなど、新人研修にも計画的に取り組みます。
- 7 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に照らして、保育士等職員の人材確保に努め、3園の連携を密にして組織基盤の強化を図ります。少子高齢化が進行し、今後も人口減少が続くことが見込まれる中、新入園児の受入体制を整備し、長期的安定経営の実現に向けた財務基盤の強化に努めます。

部門内の各事業所の事業計画は、次ページ以降のとおり。

明照保育園 令和6年度事業計画

1 目 標

開園50周年及び園舎増築の記念すべき年度に当たり、園運営に関して「継承と創造」を合言葉に、保護者や地域社会、関係機関等と連携し、子ども一人ひとりの人権・人格を尊重し、良い環境の中で健康な心と体を育て生きる力の基礎を育成します。

2 目指す保育園像、園児像、保育士像

(1) 目指す保育園像

子どもの最善の利益や人権を考慮し、子どもの福祉を重視する保育園
家庭との緊密な連携の下に、信頼関係を築き子どもの健全な心身の発達を図る保育園
地域、近隣施設との交流や、自然環境を大いに生かし豊かな感性を育む保育園
社会情勢等を踏まえ、保育の質及び保育士の専門性の向上を図る保育園
普段から防災マニュアル、BCP(事業継続計画)を策定し、関係事業所等と連携し計画的な諸訓練を積み、緊急時に的確な対応ができる保育園

(2) 目指す子ども像

笑顔であいさつのできる子ども
感謝の気持ちや思いやりの心を持つ子ども
自然に親しみ好奇心や探究心を持つ子ども
心身ともに明るく健康な子ども

(3) 目指す保育士像

法人の理念を理解し、保育士として夢や希望を抱き、資質向上に努める保育士
子ども一人ひとりに愛情を持って寄り添い、保育に対する情熱・使命感をもち、子どもと信頼関係を結べる保育士
家庭との連携を密にし、一人ひとりの発育及び発達状態や健康状態、子どもの疾病や事故防止、特別支援教育等に関する認識を深め、健康で安全な環境をつくることのできる保育士
地域共生社会実現のために、多様な保育・子育てニーズを受け止め、地域行事への参加や子育て支援など積極的に社会貢献できる保育士

3 基本方針

自然災害や感染症拡大、重大事故発生時等において、関係機関・嘱託医等と連携しBCP(事業継続計画)に基づき、状況確認をして速やかに保育の継続又は早期再開することに努めます。

地域共生社会の実現のために、地域を維持していく上で欠かせないインフラとしての保育所の役割を視野に入れ、家庭や地域、関係機関、関係団体等と連携・協働を図り、保育内容の充実、子育て支援、交流活動等を行い、保護者や地域から信頼される保育園にします。

地域の豊かな自然や文化施設、明照福祉会の教育・保育資源等の有効活用及び職員研修の充実により質の高い教育・保育のサービスに努めます。

地域社会との積極的な交流や子育てや保育に関する情報発信、地域行事への参加など、地域と緊密な連携を図りながら、地域社会に貢献します。地域のボランティア活動 削除
教育・保育の充実、事務処理の簡素化、教育・保育サービスの質の向上、園の広報の充実のため、ICT等の先端技術の活用を図ります。併せて、近年急速に発達したAIを保育現場で活用する際の事例等について研究を深めます。

働きやすい・働きがいのある職場環境で、ゆとりを持った働き方でできることを目指します。併せて、保育士の事務作業の効率化や柔軟な働き方への対応等工夫します。

保育の質を担保しながら、きちんと子どもと向き合えるだけの保育士の人数確保に努めます。また、少子高齢化が進み労働人口の減少が懸念される中、人材育成に注力して、職員の定着に努め、園内研修等で法人の理念を共有し、保育士としてのキャリアアップを図りま

す。

4 重点事業

(1)子ども一人ひとりの人権・人格を尊重するとともに、安心して楽しくくつろげる雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たします。

一人ひとりの子どもの最善の利益を考慮し、子どもとの信頼関係を築き、子どもと向き合う時間を最優先し、一人ひとりの気持ちを尊重し温かく見守りながら愛情深く対応します。

子どもの自発性や探索意欲などを高めるとともに、自分への自信をもち、のびのびと主体的に活動できるよう支援します。

共生社会の実現に向けて、家庭や関係機関との連携の下、子どもとの関わり合いを通じて、子どもの一人の人間としての尊厳を大切に、個を尊重した保育に努めます。

(2)乳幼児期にふさわしい豊かな体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的な保育を行います。

健康

健康、安全な生活に必要な基本的な生活習慣や態度を身に付けます。(食事、排泄、睡眠、衣服の着脱、身の回りの清潔)

子どもが様々な遊具や用具を使って進んで体を動かし、運動する意欲を育てるとともに、身体の諸機能の調和的な発達を促します。

自分の健康に関心をもち、病気の予防に必要な活動を進んで行います。

危険な場所や危険な遊び方、災害時の行動などを知り、安全に気を付けて行動します。

人間関係

友達や保育者と触れ合ったり、世代間の交流を深めたりして、思いやり・親しみ・愛情・信頼関係を持てるようにし、社会性の確立と自立心を育成します。(異年齢児交流、高齢者交流、地域の方との触れ合い活動)

子どもが他の子どもとの関わりの中で、相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにします。

保育士等や友達と共にする集団生活を通して、体験を重ねながら規範意識の芽生えを培います。

環境

身近な環境に興味や関心をもち、様々な体験を重ね、生活に取り入れることができるようにします。

自然等身近におこる事象に関心をもてるようにします。(天気・季節・気温等)

身近な動植物に親しみをもって接し、生命の大切さに気づき、いたわったり、大切にしたりしようとする気持ちを育てます。

四季折々に行われる伝統行事や季節の遊びを体験する中で、子どもたちが文化や伝統に親しみをもてるようにします。

言葉

言葉のやり取りを楽しむ中で、伝える力、聞く力を獲得し、生活の中で必要な言葉の理解と相手への伝え方を身に付けます。

絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにします。

保育士等や友達などの言葉や話に興味をもって聞いたり、話したりできるようにします。

表現

水・砂・土・紙・粘土など様々な素材に触れ、描いたり、作ったり、触ったりして自分なりの表現を楽しめるようにします。

様々な楽器に触れ、音に親しみ、リズムに合わせて、体を動かしたり、歌を歌ったり、楽器を使ったりする楽しさを味わえるようにします。

風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色、香りなど、自然の中にあるものに興味をもてるようにします。

(3)保育活動が豊かに展開されるよう、設備や環境を整え、子どもたち全員の健康及び安全の確保に努めます。

施設内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を適切な状態に保持し、設備、用具、玩具

などの配置、整理を行い日頃から安全・安心な環境作りに努めます。

健康診断や身体計測、日々の健康観察等により、子どもの発育・発達などの健康状態を把握します。

不審者対策や災害発生などに備え、危険箇所の点検や避難訓練を定期的に行い、安全対策のために職員の共通理解や、体制づくりを図ります。併せて、家庭や地域、関係機関等の協力の下、安全指導の徹底を図ります。

避難訓練では、「災害時にも保育者の指示を聞き、安全に避難できるようにすること」を第一に、「お・は・し・も」の徹底を図る。

(4) 毎日の生活と遊びの中で、意欲を持って、季節に沿った食に関する体験を積み重ねます。

日々の食事や野菜の栽培・収穫、クッキングの活動等を通して、様々な素材に関わり、関心をもてるようにします。同時に、ゆったりとした雰囲気の中でみんなと食べる喜びや楽しさを味わい、自分から進んで食べようとする意欲を育てます。

家庭と連携し、保護者の負担にならないように配慮しながら「弁当の日」を継続的に実施します。

自然の恵みや食材、調理する人への感謝の気持ちを育みます。

日本の伝統行事や誕生会等、特別な日の献立を工夫するなどして、豊かな食の体験を積み重ね、食を営む力の基礎を培う「食育」を実践します。

(5) 保護者の気持ちを受け止め、安定した親子関係や養育力の向上を目指すとともに、地域のニーズに合わせた子育て支援を行います。

延長保育、一時保育、休日保育、園庭開放などの特別保育を実施します。

自治会等と連携しながら、園児参加型の行事に参加し、地域の方々との交流を深めます。また、地域が活気づく活動に協力します。

登降園時のみならず、いつでも相談に来られた保護者に丁寧に対応し、専門性を生かした援助に努めます。

子どもの障がい、発達上の問題が見られる時には専門機関と連携し、保護者の心に寄り添いながらきめ細かな支援をしていきます。

地域の保護者等に対する子育て支援については、地域のニーズに応じて、保育士の専門性を生かし、計画・実践に繋げていきたい。

(6) 地域の保・幼・小・中との関わりの中で職員同士の情報交換、相互理解等の連携を図り、子ども達の成長を見守る環境を整えていきます。

遊びを通して学ぶ教育・保育活動から、教科等の学習が中心となる小学校の教育活動へ円滑に移行するよう「保幼小接続期カリキュラム」を活用し、実践を積み上げていきたい。

地域の方や、小、中学校との交流、法人内の施設との交流を通して、思いやりの気持ちを育みます。

小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、保幼小の交流を深めていきたい。

(7) 日々の保育活動の中で運動遊びの充実を図ります。

子どもたちが思いきり体を動かして遊び場所や機会が減っている昨今、走る、跳ぶ、投げる、登る、押す、引っ張るなど、様々な動きを取り入れた運動遊びの充実を図ります。

ルールのある遊びや固定遊具、運動用具を大いに活用し十分に体を動かします。

自然豊かな周辺の環境を生かし、園外保育・散歩・長距離散歩を積極的に取り入れます。

発達の特性に応じた適切な運動遊びを取り入れ、子どもが自信をもち自分から体を動かすことを楽しめるよう援助します。

(8) 保育の質の向上及び地域共生社会の実現に向けて主導的な役割を果たすため、職員の資質の向上を図ります。

保育所の役割や機能が多様化し拡大する中で、乳幼児の保育に関する相談に応じたり、助言を行ったりするために必要な知識・技能の修得、維持・向上に努めます。また、研修等を通して、保育士一人ひとりの資質向上を図るとともに保育所全体としての保育の質の向上に努めます。

保育内容の改善や保育士等の役割分担の見直し等に取り組むとともに、保育士の経験年数や職務内容等に応じた適切な園内外の研修に参加できるよう努力したい。

新規正職員研修、その他の研修・会議等に参加し、現場に必要な情報交換をし、知識・理解を深め、明照福祉会職員としての自覚と資質を高めます。

地域の自然、高齢者や異年齢の子ども等を含む人材、行事、文化施設等の地域の教育・保育資源を積極的に活用し、保育内容の充実を図ります。また、自己評価を行い、個々の目標を明確にし、スキルアップのための計画・実行・評価・改善を行います。

(9) 子ども一人ひとりの個性を把握し、一人ひとりの特性に応じた保育を行います。

障害がいのある子どもに対しては、保護者及び関係機関と密接に連携し、支援及び配慮の内容や子どもの状況等について情報を共有し、個に応じた温かみのある対応を行う。園内研修等で職員間の情報共有や各種専門機関との連携に活用するとともに、保育内容の見直しを定期的に行います。

子どもの安定した生活を保障し、集中する体験を大切に健やかに伸び伸びと育つ保育を行います。

乳幼児期の個々の個人差を認め、特性を受け入れ、時間で区切ることを緩やかにし、無理のない生活の流れの中で保育を展開します。

体調不良、食物アレルギー、障がいのある子どもなど、一人ひとりの子どもの心身の状態等に応じ、専門機関の指示や協力の下に適切に対応します。

5 年間事業計画

月	事業名等
4月	入園・進級式、花祭り参観日、父母の会総会
5月	こいのぼり会、芋の苗植え、内科健診、父母の会研修会
6月	歯科健診、社会見学(年長)参観日
7月	プール開き、七夕の集い、園外保育(弁当の日)
8月	納涼祭
9月	祖父母参観日、運動会予行練習
10月	奉仕作業、運動会、芋掘り、クッキング、園外保育(弁当の日)思い出旅行(年長児)参観日・バザー
11月	七五三参り、内科健診、発表会予行練習、発表会公開リハーサル
12月	発表会、クリスマス会、クッキング、終業式
1月	始業式、消防署立会い避難訓練
2月	節分、小学校見学(年長児)、マラソン大会
3月	ひなまつり会、交通安全教室、お楽しみ遠足、お別れ会、卒園式、修了式

注) 全ての行事が全園児参加の行事とは限りません。特定のクラスや年齢の児童のみが参加する行事があります。

その他

(1) 毎月行う行事

誕生会、身体計測、避難訓練、デイサービス交流、グループホーム交流、地域いきいきサロン参加、異文化交流

(2) 園外保育(季節、年齢に応じて行う)

社会見学、流れるプール、自然体験、作物植え付け・収穫体験

(3) 毎週行う行事

15分間体操(水曜日)

(4) 年1回以上行う行事

防犯訓練、交通安全教室、保護者参加による保育体験活動(保護者の一日保育士体験)

(5) 園舎増築工事に係る3歳児以上のプール

別途計画

原口こども園 令和6年度事業計画

1 目 標

いろいろな生活体験や人との関わりを通して豊かな心や考える力を育て、心身ともに健康でたくましく生きる力の基礎を育てます。

2 目指すこども園像、園児像、保育教諭像

(1) 目指すこども園像

こどもが「明日も行きたい」と思うこども園
楽しくのびのびと過ごせるこども園
保護者が安心してこどもを預けられるこども園

(2) 目指すこどもの姿

健康で元気に友だちと遊ぶこども
大きな声であいさつや返事ができるこども
優しく友だちを思いやるこども
きまりを守るこども

(3) 目指す保育者像

こども一人ひとりの実態を把握し、個に応じた教育・保育ができる保育者
専門性を高める努力を惜しまず、実践力のある保育者
家庭と連携して、信頼関係を結べる保育者

3 教育及び保育方針

感染症予防の正しい知識や情報に基づいた保育や行事の在り方を検討し、安心安全な教育・保育に努めます。

地域や関係機関や団体と連携・協働を図り、保護者や地域から信頼される教育・保育施設を目指します。

地域や明照福祉会がもつ資源を活用し、外部・内部職員研修により職員の専門性を高め、質の高い教育・保育のサービス提供に努めます。併せて地域公益活動の充実を図ります。

I C Tを活用し、事務処理の簡素化・保護者や地域への広報活動に努めます。国や県・宮崎市などの保育情報を積極的に集め、時代や実態に合った教育・保育に努めます。

風通しのよい環境を整え、「働きやすい・働きがいのある」職場づくりに努めます。併せて、OJTなどをとおして新人研修の育成に取り組みます。

児童福祉部門三園の連携を密にするとともに、新入園児の受入れ体制の整備に努めます。

4 重点事業

(1) 幼児教育・保育(健康・人間関係・環境・言葉・表現)の質の向上をめざし、自らの専門知識、技術の習得に努めます。

なかよしリズムや戸外遊び、散歩など身体活動を通して健康な心と身体づくりをします。保育教諭や友達と関わるなかで信頼関係を築き思いやりのある心を育みます。遊びやすい環境づくりや自然環境を大切に、保育活動を工夫していきます。一人一人を受け止め、経験したこと、考えたことを言葉で表現できる力を育みます。子どもの好奇心を大切に、自由な表現を尊重していくなかで豊かな感性を育みます。外部・内部研修、OJTなどで専門知識や技術の習得、自己研さんに努めます。

(2) こども一人ひとりの健康管理と安心できる保育環境づくりに努めます。

「学校保健計画」に基づき園児の健康・衛生管理に努めます。

感染症防止対策を万全にし、安心できる保育環境づくりに努めます。

感染症対応マニュアルの見直し、学校薬剤師の指導助言をもとに一人ひとりの健康管理に努めます。

乳幼児からの既往症を振り返り、食物アレルギー、除去食、投薬等について、個々の既往歴の把握に努めます。

こども一人ひとりの健康状態を把握し、職員間で情報共有を図りながら、「ほけんだより」

「感染症のお知らせ」などで家庭にお知らせをしていきます。

保健教育、保健指導(手洗い・うがい)を行うことで、with コロナの中での“命を守る大切さ”を伝えていきます。

(3) 命の大切さを伝え、命を守る教育を行います。

「学校安全計画」に基づき園児の安全管理に努めます。

自然災害や非常事態に備え、訓練(月1回の避難訓練、年1回の防犯訓練や交通教室、職員の救急法講習会)を行うことで命を守る行動を身に付けます。

子どもたちが安心、安全に過ごすことができる環境を整えます。(毎月の安全点検、点検後の修繕・改善、毎日の火気点検)

(4) 食育およびエコ活動に取り組みます。

食育活動では、「たべる」「ふれあう」「あそぶ」を通じて、健やかなからだと豊かな心をはぐくみます。(給食配膳のお手伝い、出前講座の開催、食育絵本の活用、作物の栽培収穫、クッキング)

食環境をよりよいものにします。(年間食育計画の立案、給食だよりや食育だより)

エコ活動では環境について、物や命を大切にすることも育てます。(ごみの分別)

(5) 地域社会との結びつきを深め、子育て支援を積極的に行います

地域の保護者支援として、地域のニーズに応じた様々な保育や支援を行います。(園庭開放、一時保育、園長保育の実施)

身近な住民の集いの場や施設などを活用し、地域交流の充実を図り、障がいのある方や高齢者との関わる機会を増やします。(原口いきいきサロン・施設との交流)

地域が活気づく活動に協力します。(地域の運動会への協力、散歩時のあいさつの励行)

(6) 保護者及び小学校との連携を図ります。

保護者とのコミュニケーションを大切にし、日々の成長の様子や子育ての悩みを聞き取り個別に役立てます。(送迎時や連絡帳での情報共有、個別面談、保護者・祖父母参観)

保護者からの意見を通して、園全体の課題を把握し対応を図ります。(保護者保育アンケートの実施)

指導要録や保幼小接続期カリキュラムを活用したり、参観授業に出かけたりして小学校との連携を図ります。(幼保小連絡会での情報共有、就学接続期カリキュラムの作成、成長の様子がわかる指導要録の作成)

(7) 障がいのある園児の教育、保育をします。

「個別計画書」作成では保護者の思いを十分に踏まえ、こども一人ひとりのニーズに対応した支援計画をします。

その子に応じた個別配慮・支援を行います。(どの職員もその子に対して同じ配慮・援助を行う、園全体での情報共有、保護者との信頼関係の構築)

専門機関や行政機関等の連携を図り、情報提供を行います。(保健センターや幼児教育センター・専門機関からの訪問要請を行う。)

5 年間事業計画

月	事業名等
4月	入園・進級式、父母と先生の会総会、保育参観、子どもの日の集い
5月	芋の苗植え、花しょうぶ園見学
6月	クッキング、弁当の日、内科健診、歯科検診、検尿、エコクリーン見学
7月	プール開き、七夕の集い、思い出旅行（年長児）
8月	納涼祭、ヒムカイザ - 来園、プール納め
9月	祖父母参観、運動会予行練習、
10月	運動会、芋ほり、食育出前講座、クッキング、ハロウィン
11月	サッカー教室、内科健診、園外保育（フローランテ）
12月	発表会、クリスマス会、ケーキ作り
1月	クッキング、科学技術館見学
2月	節分集会、マラソン大会
3月	ひな祭り集会、親子遠足、お別れ会、卒園式、修了式

（その他の行事等）

毎月実施...誕生会・身体計測・避難訓練（災害：通報訓練年2回）

ジョン先生と英語で遊ぼう（月2回）・原口サロン参加（未定）

毎週月曜日実施...なかよしリズム

年1回以上...防犯訓練 交通安全教室、保護者保育士体験

原口こども園学童保育事業 令和6年度事業計画

1 目 標

学校と家庭のつなぎの時間を、子どもたちが楽しく、安全に、充実感をもって過ごせるように環境や場を整え、自ら学び、正しく行動し、助け合う心を育てます。

2 基本方針

- (1) 一人一人の個性の伸長を図るため、保護者との連携を図ります。
- (2) 自分から進んで学習する習慣を身に付けさせ、分かる喜びを味わわせます。
- (3) 活発に遊ぶ中で、こども同士の豊かな人間関係を育みます。
- (4) 正しい生活習慣と安全面に配慮した行動様式を身に付けさせます。
- (5) 放課後等デイサービスとの連携を計画的に進め地域共生社会の実現を目指します。

3 重点事業

(1) 基本的な生活習慣が身に付くように努めます。

身の回りの整理整頓をし、物を大切に扱うことができる子どもに育てます。
元気なあいさつや返事、丁寧な言葉遣いができる子どもに育てます。
掃除やおやつ当番などを通して、周りの人のために進んで働く子どもに育てます。
手指消毒やうがい・換気を徹底し、感染予防に努めます。

(2) 学習意欲や態度の醸成に努めます。

毎日の宿題を確実にやり遂げられるよう適切な支援を行います。
読み、書き、計算等の基礎的学習内容の習得のために必要な学習活動を支援します。
身につけてできるようになったことを認めて意欲を高めます。

(3) 遊びを通して、豊かな人間関係を育みます。

遊びの楽しさを味わわせ、ルールの大切さや友だちのよさに気付くことができるように導きます。
遊びの中で、譲り合ったり、助け合ったりする経験をさせます。
きまりを守って、安全に気を付ける心を育てます。

(4) こども園及び家庭との連携に努めます。

学童保育での過ごし方や様子、児童の成長などを保護者にしっかり伝えていきます。
「学童だより」を定期的に発行し、家庭と連携した指導が行えるようにします。
必要に応じて個人面談を実施し、よりよい子どもの育ちのための支援を行います。
こども園の職員会等で、学童保育の現状や課題について情報交換を行います。

(5) 事故防止、安全対策に取り組みます。

小学校低学年（とくに1年生）の交通安全を図るため、年度当初は登園指導（下校指導）を徹底します。また、毎月初めに下校時の現場指導を行います。
日常の安全点検や安全指導を行い、事故の未然防止に努めます。
子どもの出欠席と心身の状態を把握して、適切に援助する

(6) 地域共生社会に向けた取組を行います。

放課後等デイサービスとの連携を図り、日常的に交流するとともに、長期休業中に合同行事を計画実施します。

長期休業中に地域の美化活動を計画的に実施し、地域に貢献する心を育てます。

4 年間事業計画

月	事業名等	
4月	歓迎会、登園（下校）時の交通安全指導、危険個所の確認	春季休業
5月	登園の見守り	
6月	登園の見守り、誕生会（4、5、6月生まれ）	
7月	七夕飾りづくり、プール遊び開始、避難訓練	夏季休業
8月	放課後等デイサービスとの交流	夏季休業
9月	登園の見守り、危険個所の確認、誕生会（7、8、9月生まれ）	
10月	避難訓練、ボランティア活動（ゴミ拾い）	秋季休業
11月	登園の見守り、危険個所の再確認	
12月	誕生会（10、11、12月生まれ） 避難訓練、正月飾りづくり 大掃除 ボランティア活動（公民館の清掃）	冬季休業
1月	正月遊び、登園の見守り	冬季休業
2月	危険個所の確認、節分	
3月	誕生会（1、2、3月生まれ） お別れ会	学年末休業

放課後等デイサービスはるぐち 令和6年度事業計画

1 目 標

- (1) 障がいのある学齢期の子ども健全な育成を図り、個々の特性に合わせ、合理的配慮を行いながら将来的な自立を目標とした支援を行います。
- (2) 子ども、保護者、地域のニーズに向き合い、地域共生社会に向けた取り組みを行います。

2 基本方針

- (1) 個々の特性を踏まえ、子どもや保護者のニーズ、それぞれのストレングスに着目した個別支援計画を作成します。
- (2) 子ども及び保護者の同意の下、職員間で連携し合理的配慮を行いながら、将来の自立を目指し個々の能力または集団での適応能力を高めることができるよう支援に努めます。
- (3) 相談支援事業所や学校、関係機関と連携を図ります。
- (4) 職員の質の向上を図り、施設全体の支援能力の向上を図ります。
- (5) 災害時に備えた取り組みを行います。
- (6) 各種感染症の対策の徹底を行います。

3 重点事業

(1) 個々の特性を踏まえた個別支援計画の作成、支援の充実を図ります。

個別支援計画を作成する際は、モニタリングを丁寧に行い、子どもの成長と新しい課題に目を向けます。

サービス提供記録票で、保護者に、子ども活動の様子、変化等を伝え情報を共有しながら支援の継続に努めます。また、一人ひとりの毎日の活動の様子を記録し振り返りをしっかり行います。

二者面談、三者面談を実施し、保護者や子どもの話を傾聴し、信頼関係づくりに努めます。

各種機関との会議に積極的に参加し、子ども、保護者のニーズや今後の目標を共有します。

(2) 自立に向けた活動の充実を図ります。

個別活動や集団活動を通して、生活に必要な挨拶や言葉遣い、新型コロナ感染等の感染症対策として、手洗い、うがい、消毒、マスク着用の習慣付けに取り組みます。

季節感を感じられるように、壁面制作やクッキング、花壇の整備、畑での野菜作り等を行います。余暇活動では、ごっこ遊びや自由製作、ブロック玩具を楽しみながら、想像力、表現力、またコミュニケーション力の向上を目指します。

感染症対策や安全対策を十分に行いながら、休業日や土曜日を利用して公園や図書館、博物館等への外出、買い物体験等を計画します。外出時は、他児と仲良く遊ぶことや車内や公共施設でのマナーなどの社会性を学べるように支援します。

(3) 支援の質を高めます。

社会の動向や制度、各種マニュアル、子どもの特性理解等について、内部研修を行い、理解を深めます。

各職員のスキルにあった研修を計画し外部研修に参加します。また、リモート研修等、職員全員で参加できる研修を探し積極的に受講します。

外部研修の内容を全職員に報告し確認等を行い、全職員スキルアップに努めます。

(4) 地域共生社会に向けた取り組みを行います。

休業日や土曜開所日を利用し、ルールを知り社会性を身に付けられるよう、地域の施設利用や買い物、外食などを体験できる活動を計画実施します。

感染症対策や安全対策を十分に行いながら、エコ活動等をおこない地域の人とコミュニケ

ーションを図っていきます。

(5) 保護者及び学校・関係機関等との連携に努めます。

サービス提供記録票で日々の活動について保護者に伝えるとともに、送迎時に丁寧な申し送りをを行います。

保護者からの要望を真摯に受け止め、職員間で共有し、迅速な対応を行います。また、サービス内容についてアンケートを実施し、改善内容を検討し、公表します。

放課後等デイサービス連絡協議会は開催された際には参加します。関係施設とは、密に連絡をとりながらサービスの向上に努めます。

学校に迎えに行った際や担当者会議を通して、学校側と子どもの様子や変化等を情報共有し、支援に生かします。

懇親を目的として、保護者と職員で面談を実施し放デイと家庭での様子を詳しく知り共有します。

相談支援事業所と密に連絡を行い、担当者会議に参加するなどして、情報の共有を図ります。

(6) 災害に備えた取り組みを行います。

定期的に、火災、地震、水害の災害を想定し避難訓練を計画、実施します。「非常災害対策計画」を基に、非常用品のチェックを定期的に行い災害に備えます。緊急事態に備え、BCP（業務継続計画）の策定について、職員間で協議します。

事業所の建物、屋外、公用車について、月1回の安全点検を行い、安全に過ごすことができる環境づくりに努めます。

(7) 各種感染症の対策を行います。

各種感染症の予防のため、職員の健康管理は勿論、子どもに対し、手洗い、消毒等が習慣化するように支援を行います。

感染者が発生した際に備えて、支援の記録を丁寧に行います。子どもの心身の健康について、保護者や学校と共有します。

4 年間事業計画

月	事業名等
4月	避難訓練 健康チェック 春季休業
5月	野菜の収穫 調理実習
6月	野菜の植え付け エコ活動
7月	社会見学 遠足 調理実習避難訓練 健康チェック 夏季休業
8月	社会見学 遠足 調理実習 法人内施設交流 夏季休業
9月	調理実習 花壇作り
10月	調理実習 避難訓練 健康チェック エコ活動 秋季休業
11月	野菜の植付け、収穫 調理自習
12月	クリスマス会 避難訓練 大掃除 遠足 調理実習 エコ活動 冬季休業
1月	初詣 健康チェック エコ活動 冬季休業
2月	節分 バレンタインデー 避難訓練
3月	ひな祭り 遠足 調理実習 野菜の植付け お別れ会 学年末休業

佐土原保育園

令和6年度事業計画

1 目 標

花や植物を育て美しい自然を楽しみ、たくましい身体と豊かな情緒を育てる佐土原保育園

2 目指す保育園像、園児像、保育士像

(1) めざす保育園像

感染症防止対策や危険個所の改善、門扉の防犯対応により、安全・安心な環境の保育園
地域の自然や文化財に触れ、地域を愛する子どもを育てる保育園
保護者との連携を大切に、信頼される温かみのある保育園

(2) めざす園児像(自分で考え行動できる子ども)

心身ともに明るく元気な子ども(健康・明朗・快活・礼儀)
思いやりの心を持ち友達と仲良く遊ぶ子ども(親愛・友情・関心・創造・模倣)
困難な状況の中でも、適切に行動できる子ども(聞く力・従う心・清潔・身を守る力)

(3) めざす保育士像(気づく保育士・考える保育士・協働する保育士・保護者の想いを受け止める保育士、絶えず学び続ける保育士)

法人の理念を理解し、夢や希望を抱き、資質向上に努めながら生き生きと活動し、業務に生きがいを感じる保育士
子ども一人ひとりに愛情を持って寄り添い、共感しながら信頼関係を結べる保育士
家庭との連携を密にし、子どもの疾病や事故防止に関する認識を深め、安全で安心な環境を作ることに努める保育士
地域共生社会の実現のために、地域行事への参加や子育て支援など地域貢献に積極的に取り組む保育士

3 基本方針

子どもの健全な成長を目指します。
「養護と教育」を一体的に行い、子どもの安心・安全と、ふさわしい育ちを支えます。
身近な自然環境や文化資源に触れ、地域を愛し地域に貢献しようとする心を培います。
園内に限らず、地域の子育て支援に貢献します。
保育士の専門性向上のために、園内外の研修の充実に努めます。

4 重点事業

(1) 丈夫な体づくりを進めます。

家庭との連携を図り、連絡帳や送迎時の連絡、検温等健康チェック表を活用して、食事や運動、身体の成長など、一人ひとりの健康状態を的確に把握して伝えます。
マチコミメール配信を有効活用し、必要な情報(感染症情報を含む)をいち早く保護者へ伝え、早期対応を支援します。
日々のラジオ体操・5分間走・サーキット運動や、定期的に「走って跳んでにこにこタイム」の時間を設け、基礎的な体力づくりに努めます。
家庭での「早寝、早起き、朝ご飯」の勧めを基本に、十分な連携を図りながら子どもの生活リズムの確立に努めます。

(2) 豊かな心を育てます。

季節ごとの美しい花や植物を育て、命の尊さを学び、世話をする優しい心や美しいものに対する感性を育みます。
「ドレミの時間」や「異文化交流」、絵本や紙芝居の読み聞かせにより、豊かな情操を培い、

幼児期でしか得られない音感や聴力などの発達を促します。

(3) 基本的な生活習慣を身につける自立支援に努めます。

食事・排泄・衣類の着脱・身の回りの清潔など、基本的な習慣については、一人ひとりの状態に応じ、自分でしようとする気持ちを大切に支援します。

心のこもった元気な挨拶ができるようにするため、保育者が一致して手本を示します。

昼食時間等、食欲や食べる量など個別に応じ、食べる楽しさや様々な食材を楽しむ気持ちを育てます。

感染症予防の観点から、感染防止の方法や大切さについて伝えます。

(4) 異年齢、世代間交流を実践します。

園内の異年齢間の交流を計画的に実践します。

地域や事業所（デイサービス・グループホーム等）の高齢者との世代間交流を深める事業を計画し実践します。

保幼小連携の一環として、小学校との交流活動、授業・保育参観、情報交換・連絡会等を積極的に行います。

(5) 地域の環境を生かした園外保育を進めます。

自然環境を生かし、園内で様々な花や植物を育て、生命を大事にする保育を行います。

地域行事・園内行事等を通して、地域の人や団体との交流を計画・実践します。

宝塔山、愛宕神社、追手川周辺や交流センター・鶴松館等の文化施設等の見学と散策を行います。

(6) 地域の保護者支援として保育支援活動を行います。

保護者の子ども子育て支援（スマイルクラブ）を実施します。

一時預かりや休日保育、園庭開放等では、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、日常の保育との関連に配慮するなど、柔軟に活動を展開します。

(7) 非常災害訓練や感染症対策を行い、命を守る教育を行います。

定期的な非常災害時訓練を行い、命を守る大切さを伝えます。

佐土原小学校や地域の協力を得て安全に避難する訓練を実施します。

感染症感染防止対策マニュアルを基に、感染症から身を守る知識や方法を学び実行します。

5 年間事業計画

月	事業名等
4月	入園・進級おめでとう会、小学校入学式、保育参観・クラス懇談会（保護者会総会）、園外保育
5月	内科健診、祖父母参観、歯科検診、花しょうぶ祭り参加、花・野菜、芋の苗植え
6月	交通安全教室、尿検査、環境美化、プール開き
7月	プール遊び、園外保育（流れるプール）・ミニサマーキャンプ、愛宕神社夏祭り、季節の野菜収穫
8月	プール遊び、夏祭り、夏のプール参観・バザー、園外保育
9月	プール遊び、運動会プログラム計画作成
10月	運動会、遠足、芋ほり
11月	佐土原福祉まつり、佐土原総合文化祭、内科健診、イルミネーション飾りつけ
12月	生活発表会、クリスマス会、ケーキ作り
1月	お正月遊び、卒園旅行説明会、マラソン大会
2月	園外保育、卒園旅行、節分、佐土原交通安全教室
3月	親子遠足、ひな祭り、卒園式、修了式、卒園児を送る会

その他、月または年間の行事等

・保護者参加による保育体験活動（保護者の一日保育士体験）

< 通年 >

- ・誕生会 ・身長、体重計測 <毎月>
 - ・避難訓練（非常災害・不審者対策） <非常災害は毎月、不審者対策は年1回>
 - ・異文化体験活動（全クラス） <月2回>
 - ・歌遊び活動 ドレミの時間（3~5歳児） <通年>
 - ・運動遊び（ラジオ体操・5分間走・サーキット運動 全クラス） <通年>
 - ・食育（野菜栽培、クッキングなど） <季節ごと>
 - ・定例会<月2回> ・給食検討会と事故・疾病検討会<毎月>・園内研修（報告会等）
 - ・クラス別カンファレンス<2カ月に1回> ・運動会、発表会会議
- 環境、安全・美化活動
保健安全に関する消毒等の管理
運動会・発表会等へ地域の高齢者の招待
宮崎市からの受託事業として、佐土原小学校内に設置されている「佐土原児童クラブ」の運営

佐土原児童クラブ 令和6年度事業計画

1 目 標

楽しく明るい放課後の憩いの場で、自ら学び、遊び、協力する力と、健康を維持する力を培います。

2 基本方針

宮崎市教育委員会の「児童クラブの目的」にしたがって、社会福祉法人明照福祉会、佐土原保育園が受託して行うものです。

児童の最善の利益及び発達段階を考慮し、児童の思いや願いを受け止め、児童が安心して自主的に諸活動ができるよう一人ひとりに応じた支援を行います。

- (1) 児童の遊びや豊かな生活を支援し、清潔で感染症対策の充実した学習や遊びの場を提供します。
- (2) 子育てと仕事の両立を目指す保護者を支援し、学習や生活全般において連携を図ります。
- (3) 児童の発達段階に応じた主体的な学習や生活が可能となるように、児童一人ひとりの個人差や心身の状態を把握しながら育成支援を行います。

3 重点事業

(1) 自らの健康についての意識を高めさせ、児童の健康管理に努めます。

発熱や感染症等に留意した健康観察(児童の出欠席と心身の状態の把握、連絡のない欠席者、遅刻者の把握及び家庭への連絡)

発達段階に応じた多様で主体的な遊びや運動
静養や気分転換が必要な時の適切な対応

(2) 身の回りの整理整頓と、基本的な生活習慣の育成を支援します。

棚・ロッカー等、身の回りの整理整頓

学習用具や遊具等の取扱いと後始末

集団生活を維持するための当番活動、遊び場・学習の場・休息の場等の清掃活動

手指の消毒やうがい、教室の換気、衣服の調整・着脱、食事のマナー(感染症防止対策)

(3) 学校での学習成果を生かしながら、自ら進んで学ぶ態度を支援します。

下校後の学習(宿題・宅習等)への意欲づくり

備品・図書等の設置による自主的な学習活動を促す環境づくり(辞書、教材教具、他)

自主学习、読書、遊びの内容、方法、仲間等の選択の「気付き・考え・実行する」取組

(4) 長期の休み等における学習・生活・運動等の活動を支援します。

長期休業中における生活を豊かにする活動(手指の消毒、うがい、身体・衣服の清潔など)

休業中の自主学習の意欲づくりと支援

製作活動の支援(折り紙、お絵描き、パズル、牛乳パック工作、空き箱工作、他)

児童クラブ周辺の散策活動(宝塔山公園、追手川付近、鶴松館、交流センター等)

プール遊び、DVD鑑賞会、読み聞かせ等の実施

外部人材による環境学習等(気象、地震、他)

(5) 児童の健全な成長のために家庭や関係機関との連携を深めます。

感染症状況や発生に対する関係機関との適切な連携

佐土原小学校との日常的な情報交換・情報共有

保護者との連携(マチコミ一斉メール活用、掲示板の活用、送迎時の連絡、児童クラブだよ
り、保護者説明会、個人面談等)

運営主体の「佐土原保育園」との連携

危機管理等の徹底（施設設備やおやつ等の衛生管理及び感染症・食中毒発生防止）
安全に対する地域の人々の理解と協力（施設設備・遊具・屋外遊び場所・地域の公園等の安全）

（6）小さな社会人を育成する立場から、周辺住民や友人との連帯のあり方を学びます。

周辺の美化に目を向けた企画・実践（ボランティア活動）
児童の意見を反映させた行事・諸活動の企画・運営の工夫
事故等に遭遇した際、被害を最小限にしたりするための安全に関する自己管理能力の育成

4 年間事業計画

月	事業名等
4月	歓迎会 避難経路確認と不審者対応訓練 【春季休業】
5月	小学校 ~ 風水害対応引き渡し訓練
6月	誕生会（4・5・6月生まれ）
7月	自主避難訓練、プール活動、放課後児童クラブ周辺の美化活動 【夏季休業】 製作活動
8月	園外活動（プール） 社会見学・児童クラブ周辺の美化活動、製作活動
9月	誕生会（7・8・9月生まれ） 【秋季休業】
10月	自主避難訓練 佐土原保育園運動会
11月	誕生会（10・11・12月生まれ）
12月	クリスマス会、大掃除、避難訓練（火災） 製作活動 【冬季休業】
1月	お正月遊び
2月	自主避難訓練、節分、佐土原保育園マラソン大会参加
3月	誕生会（1・2・3月生まれ） お別れ会 【学年末休業】

必要時には、「佐土原学童クラブ」と連携して各行事を行います。

高齢者福祉部門 令和6年度事業計画

目標

地域（ふるさと）や出会いを大切に、明日の光（照らす）を共に考え、幸せな人生を共に歩みます。

基本方針

- 1 「結テラス」の健全な事業運営及び経営を全職員で考え、協働しながら実行します。高齢者福祉部門各サービスの機能や役割等の明確化を行う事により多機能サービスを提供します。
- 2 2024年度制度改正に応じた必要な取り組みを行います。
- 3 人財確保、人財育成、人財連携協力、「3Z」に、全職員、力を注ぎ、事業継続に向けての組織基盤の強化と組織の若返りなど進化を目指します。
- 4 サービスの質向上や生産性向上スマート介護のためのICT、AIなどの最先端技術の活用を図ります。
- 5 地域共生社会の実現に向けて、「まちなかテラス」の活用など明照福祉会の資源や地域の社会資源を最大限に活用し、社会に貢献します。そのためには、地域との結びつきを強化し地域行事の参加のみでなく、主導的な役割を担います。
- 6 ポストコロナの視点を高め必要な感染予防対策の継続や南海トラフ地震などの非常時に備え、BCP（業務継続計画）を活かし、運営及び経営への影響を最小限に留め事業継続を行います。

部門内の各事業所の事業計画は、次ページ以降のとおり。

明照デイサービスセンター 令和6年度事業計画

1 目標

明照デイサービスセンターの特色を活かし、提供するサービスが担う役割を明確にすることで、関わる人達（ご利用者・ご家族・地域の方々・職員）が、笑顔多く豊かな生活が送れることを目指します。

そのために、全職員が協働し、日々進化・邁進する姿勢努力を惜しみません。

2 基本方針

明照福祉会高齢者福祉事業の原点は明照デイサービスセンターです。これまで培った歴史を継承しつつ、時代に応じた利用者ニーズを的確に把握し、そのニーズを反映したサービス提供にスピード感を持って努めていきます。介護保険の理念に基づき、「利用者本位」を忘れずレスパイトケアについても補う支援のみならず、必要な対応を充実する事で在宅生活限界ラインを引き上げます。その事が利用者の望む「在宅生活継続」につなげていきます。

サービスの質向上とやりがいを持ちながらの働き方改革、どちらも両立しながら事業を進めていきます。

3 重点事業

(1)明照デイサービスの指針となる特色や役割の明確化を行い、確実に実行できるよう仕組みづくりを行います。

- Instagram・パンフレットでの発信の定着
- パンフレット完成。稿内容や更新頻度、担当などの具体化
- 通年での取り組みを目標とした本格的な農園芸への取り組み
- 花壇や畑を使用し実施
- 在宅生活に必要な生活動作や楽しみに繋がる活動提供
- 個別プログラムの構築
- 世代間交流の強化・午前中の活動の充実化
- プログラム見直しに基づいた活動の定着
- 個別機能訓練の強化
- 訓練に使用する設備の充実、QOLの向上に特化した取り組み

(2)生産性向上・スマート介護の知識を深め取り組むことで、利用者への質の高いケアの提供や人材育成・チームケアの質の向上、働きやすい職場環境づくりを目指します。

- 生産性向上に資するガイドラインや様々なツールを使用
- まずは相談員以上の職員がしっかりと知識を深め、都度研修を行うなど仕組みづくりを行う。
- 業務改善活動等の取り組みの検討・実施。
- 手順書や分かりやすいマニュアル作成。都度の見直し・協議（ボトムアップ）
- タブレット使用の強化や現在使用している資源の活用強化
- 定期的な研修や情報収集

(3)「結テラス」「まちなかテラス」を中心とし、明照デイサービスができる取り組みで地域に根差した福祉サービスを全職員が協働して行います。また、枠にとらわれない家族会や交流活動を行います。

在宅生活が難しくなっても住み慣れた地域での生活ができることの提案や「結テラス」からの通所利用の柔軟な受け入れ

- 情報発信や連携体制の構築
- 「まちなかテラス」などの資源有効活用
- 高齢者部会と連携しての取り組み・協力
- 家族会の定期的な開催・強化、満足度調査の仕組みの見直し、実施
- 新たな形での家族会の提案などで参加率アップや内容の充実を図る。実施後は必ずアンケート実施、評価・見直し
- 保育園の建て替えに伴う世代間交流の強化や枠を超えた交流
- 3施設連絡会や都度の情報共有・協議・連携。他事業所との交流やサロン交流、ボランティア来訪等での外部とのつながりの強化

(4) 度のリスクマネジメントやBCPを実効性の高いものするためのより具体化した訓練や教育を行い、安心安全な事業所を目指します。

- 自然災害時のシチュエーション別の避難訓練の具体化
 - 映像を使用する、避難袋の中身や避難食の試食など。必要物品（避難時に持ち出すものや防災グッズ）の整理・準備
- 情報整理。避難時、避難後の連絡体制、避難後のマニュアル作成
 - 事前の備え（災害マップや避難経路の確認、外部への連絡ツールや周知方法など）、緊急連絡先の整理
- リスクマネジメントの見える化・ルール化
 - リスクマネジメント委員会を中心とした仕組み作り
- ポストコロナの視点を高めながらも、継続した感染予防対策を行い、利用者の安全確保・事業継続を目指す。

4 年間事業計画

月	事業名等
4月	バスドライブ(つつじ)
交流会	明照保育園(花見堂・こいのぼり運動会)グループホーム明照、ひだまり1号館
5月	端午の節句会、菖蒲湯、地域ボランティア活動(明照クリーン作戦)買い物(地域への買い物)、震災想定避難訓練(入浴中)、バスドライブ(花菖蒲)魚釣り
交流会	ひだまり2号館
6月	バスドライブ(紫陽花)誕生会(4.5.6月)ボランティア訪問、外食、音楽療法、感染対策訓練(研修)
交流会	明照保育園(園児に手紙を書こう)グループホーム明照 那珂の郷
7月	七夕会、いろは口説き披露会、そうめん流し、不審者想定対策訓練、バスドライブ(蓮・海)
交流会	明照保育園 結テラス
8月	スイカ割り大会、夏祭り(家族会)バスドライブ(蓮の花)脳活性(文化祭作品制作)通報訓練
交流会	ひだまり1号館、グループホーム明照
9月	敬老会、誕生会(7.8.9月)~ボランティア訪問、火災想定避難訓練(入浴中)脳活性(文化祭作品制作)原口保育園運動会
交流会	明照保育園との交流、ひだまり2号館、原口保育園運動会
10月	明照デイ大運動会、バスドライブ(コスモス見学~西都原)保育園運動会 3施設合同避難訓練、家族会(勉強会)
交流会	ひだまり1号館、
11月	誕生会(10.11.12月誕生者)震災想定避難訓練、地域貢献事業(明照クリーン作戦)、文化祭(作品展示、見学)魚釣り
交流会	明照保育園(発表会見学)ひだまり2号館、グループホーム明照
12月	餅つき(家族会)、クリスマス会、お正月準備(製作、門松作り)
交流会	那珂の郷

1月	初詣、新年会(家族会) 脳活性、通報訓練
交流会	結テラス
2月	節分会、明照保育園マラソン見学、音楽療法、ドライブ(座論梅) 脳活性(雑巾作り)、火災想定避難訓練(活動中)
交流会	ひだまり1号館
3月	ひな祭り、誕生会(1.2.3.月)~ボランティア訪問、脳活性(雑巾作り) 明照保育園卒園児お別れ会、鬼子母神大祭見学、花見会(曽我公園)、桜見学ドライブ
交流会	明照保育園、ひだまり2号館
	<u>上記以外の月定例行事</u> 歌披露会、茶話会、映写会、明照サロン、農園芸、趣味活動

- (1) 毎月定例会議：合同会議(明照・グループホーム・ひだまり) 高齢者部定例会
- (2) 外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、老人福祉サービス協議会等の主催研修
宮崎市通所連絡協議会研修、宮崎県央ブロック研修、佐土原町他職種研修
外部派遣職員研修：全職員年1回以上
- (3) 必要研修(内部)：職務規定、医療行為、プライバシー保護、感染症、身体拘束
健康管理、事故緊急時対応、非常災害、認知症、就業規則、相談・苦情、業務マニュアル、体操やレクリエーション検討会
- (4) 非常災害対策訓練：火災想定避難訓練 年3回(9月・10月・2月)
震災想定避難訓練 年2回(5月・11月)
不審者想定対策訓練 年2回(7月)
- (5) 地域貢献：明照クリーン作戦(地域のゴミ拾い) 定期開催
地域サロンへの協力・参加(計画表をもとに参加)

相談支援センター明照（居宅介護支援事業所） 令和6年度事業計画

1 目 標

利用者や地域に寄り添い、関わる人すべてが安心できる相談支援事業所となります。

2 基本方針

利用者や家族と心の通い合う関係を築き、頼れて安心できる存在となります。地域の福祉力向上のため法人内や地域の役割を果たしつつ関係機関との連携を図り、存在感のある事業所となります。

3 重点事業

（1）あらゆる関係制度において相談できる事業所

必須研修の他に多様な制度に関する研修に参加し、複合的な課題を抱えるケースにも対応できるようにする。

計画的に研修に参加し復命報告を行うことで事業所全体の知識力向上を図る。

- ・ 多様化、複雑化する課題に対応するための取り組みの促進（家族に対する介護等を日常的に行っている児童や障害者、生活困窮者、難病疾患患者等、高齢者以外の対象者への支援に関する知識等に関する事例検討会、研修等に参加）*特定事業所加算 算定要件
- ・ 地域の他事業所との共同事例検討会の実施 *特定事業所加算 算定要件
- ・ 介護支援専門員協会主催勉強会への参加、佐土原多職種勉強会、宮崎市北ブロック勉強会への参加
- ・ 法定研修参加～主任介護支援専門員研修
- ・ 高齢者虐待研修の実施と参加 虐待リスクのある事業所内ケースがある場合は検討会議開催
- ・ 地域ケア会議の見学
- ・ 医療機関主催研修への参加

（2）身近な災害から大規模災害までを想定した防災情報の収集と訓練

台風や大雨などの身近な災害時に必要に応じて一時的な避難ができるよう必要な環境整備を検討する。大規模災害時には同敷地内の事業所と協力しながら利用者や職員の被災を最小限にできるように訓練を実施し、マニュアルを更新して行く。

災害時の同敷地内事業所との協力体制の整理と整備

- ・ 結テラス、まちなかテラス、サンテラスとの合同の避難訓練計画と実施
事業復旧に向けての協力も含める
- ・ B C Pの確認と机上訓練の実施
地域住民の一時的避難受け入れや要支援者避難への協力
- ・ 宮崎市避難行動要支援者個別避難計画作成受託時の作成、作成対象者について事業所全体で把握
- ・ まちなかテラスへ一時避難を希望された場合や業務中に被災した場合を想定し備蓄品や環境の整備

（3）働き方とメンタルヘルス

職員の体力的、精神的な負担に配慮した協力体制を築くことで長く働き続けられる魅力ある事業所となる。

全員が心身ともに健康で働き続けられる環境の整備

- ・ 柔軟な勤務体制の検討と実施
- ・ 年1回、その他必要に応じて管理者との面談実施（健康状態・働く環境・業務負担）
- ・ 困難事例や独居認知症高齢者への対応、職員体調不良時の協力体制整備
事務所内の整理
- ・ 回覧書類、研修案内書類の分別と整理
- ・ 保管期限を過ぎた書類の破棄

- ・ ファイルのカテゴリ別整理

(4) 業務効率化・事業所経営安定

業務の効率化を図り質の高いマネジメントを行いながらも、より多くの要介護者の受け入れや対応ができ頼れる地域の事業所となる。法人内の役割を果たし、組織力の向上に貢献する。

テクノロジーの活用と業務効率化

- ・ ケアプランデータ連携システムの活用
- ・ 利用者や家族との電話以外の連絡ツールの確保
- ・ ケアマネジメント一連記録内容、様式の見直し
- ・ 福祉用具貸与者の購入検討（歩行器・固定用スロープ・多点杖・単点杖）
- ・ MICT の活用

経営の安定

- ・ 担当利用者数150件以上を維持
- ・ ターミナルケアマネジメント加算の算定
- ・ 入院時は迅速に情報連携を図る
- ・ 退院、退所時のカンファレンス参加
- ・ 結テラス運営・経営について情報の提供、会議への参加
（2024 介護報酬改定にて結テラス同一敷地内5%減算該当）

(5) 法人内や地域における役割と協力・連携

まちなかテラスの活用と地域とのつながり

- ・ 日々の環境整備
- ・ 使用時の職員待機や環境整備についての検討と提案
- ・ 新たな活用方法の提案と実施協力

法人内への協力

- ・ 外部講師による研修計画や職員向けの介護保険勉強会または事例検討会の実施
- ・ 結テラスの健全な運営についての助言、活動への協力

地域の関係事業所との連携

- ・ 認知症カフェ運営への協力
- ・ 佐土原町内主任介護支援専門員会議や情報意見交換会への参加
- ・ 外部事業所主催の勉強会や交流会への参加

4 年間事業計画

月	事業名等
4月	宮崎市介護支援専門員連絡協議会研修
5月	佐土原町主任介護支援専門員会
6月	宮崎市介護支援専門員連絡協議会研修、佐土原多職種連絡会定期勉強会 宮崎県介護支援専門員連絡協議会
7月	佐土原町主任介護支援専門員会 夏祭り参加
8月	宮崎市介護支援専門員連絡協議会研修、佐土原町居宅支援事業所事例検討会
9月	佐土原多職種連絡会定期勉強会
10月	宮崎市北ブロック介護支援専門員勉強会
11月	佐土原町主任介護支援専門員会、宮崎市介護支援専門員連絡協議会定例会研修、宮崎県介護支援専門員連絡協議会定例会研修
12月	宮崎市北ブロック介護支援専門員勉強会・佐土原多職種連絡会定期勉強会
1月	佐土原町居宅支援事業所事例検討会、佐土原町主任介護支援専門員会
2月	宮崎市介護支援専門員連絡協議会定例会研修・宮崎市北ブロック主任介護支援専門員勉強会
3月	佐土原多職種連絡会定期勉強会・宮崎市北ブロック介護支援専門員勉強会 宮崎市介護支援専門員連絡協議会勉強会

毎月定例会を実施。日本介護支援専門員協会主催研修随時参加

相談支援センター明照（相談支援事業所） 令和6年度事業計画

1 目 標

利用者一人ひとりに寄り添い、傾聴することから「自己選択」や「自己決定」ができる支援を行い、ワクワク！が持てる未来の提案と利用者がキラキラ！とした生きがいを見つけられるよう、代弁者としての相談支援を行っていきます。

2 基本方針

まちなかテラスは居宅介護支援事業所（高齢者）と相談支援事業所（障がい者）を併設しており、様々な地域の福祉相談対応ができる場所であり、利用者はもちろん地域の人たちからも頼れて安心できる事業所を目指します。

3 重点事業

（1）様々な福祉制度について相談できる相談支援事業所を目指します。

相談窓口として障害者総合支援法、児童福祉法、介護保険法などの制度理解したうえで個々に応じた相談支援を行います。

- 1) 障がい者相談の区切りではなく、福祉に関する相談窓口として、介護や子育て、障がいのある高齢者、生活困窮といった地域生活の中での困りごとに対しても対応していきます。
- 2) 様々な支援や給付制度を活用するために、事業所内で連携し、包括的な相談支援が出来る様に取り組みます。
- 3) 利用者だけでなく、利用者を取り巻く家族などについても十分把握を行い、支援の必要性を見極め、家族支援も含めての支援体制を継続していきます。
相談支援専門員の質の向上を図ります。
 - 1) 職員が心身ともに健康で働けるように柔軟な勤務体制を構築します。
 - 2) 困難ケースなどについては2名で対応し、支援内容の統一を図る体制を継続します。
 - 3) 宮崎県障がい者相談支援事業連絡協議会、宮崎市自立支援協議会、基幹相談支援センター等が行う研修や勉強会などに参加し、復命報告を行い事業所の知識力を高めます。
 - 4) 事業所内にとどまらず様々な関係機関との連携・情報交換を行いお互いに支え合える関係性を築きます。

（2）身近な災害から大規模災害までを想定した防災情報の収集と訓練。

災害時の同敷地内事業所との協力体制の整理と整備に努めます。

- 1) 結テラス、まちなかテラス、サン・テラスとの合同の避難訓練計画と実施。台風や大雨などの身近な災害時に必要に応じて一時的な避難ができるよう必要な環境整備を検討します。
- 2) B C Pの確認と机上訓練の実施。大規模災害時には同敷地内の事業所と協力しながら利用者や職員の被災を最小限にできるよう訓練を実施し、マニュアルを更新していきます。地域住民の一時的避難受け入れや要支援者避難に協力します。
 - 1) 宮崎市避難行動要支援者個別避難計画作成受託時の作成、作成対象者について把握に努めます。
 - 2) まちなかテラスへ一時避難を希望された場合や業務中に被災した場合を想定し備蓄品や環境の整備を行います。
災害時の避難方法など利用者それぞれに確認を行い、意識付けを行っていきます。

（3）業務効率化・事業所経営安定。

質の高いマネジメントを行いながら、利用者の受け入れや対応ができ頼れる地域の事業所となります。

- 1) 担当利用者数130件以上を維持します。
- 2) 利用者の状況に応じたモニタリング期間の設定を行います。

経営の安定を図ります。

- 1) 相談支援専門員2名体制を維持し機能強化型サービス利用支援()加算の算定を継続します。
- 2) 医療・保育・教育機関とは迅速に情報連携を図り各種連携加算の取得に努めます。
- 3) 利用者に対して集中的に支援を行ったことに対しての集中支援加算を取得します。
- 4) 要医療児者支援体制加算、行動障害支援体制加算、精神障害者支援体制加算に該当する要支援者の計画作成を継続し、それぞれの支援体制加算()の取得を維持します。
- 5) 結テラス運営、経営について、情報の提供、会議への参加を行います。

(4) 法人内や地域における役割と協力・連携。

まちなかテラスの活用と地域とのつながり。

- 1) 日々の環境整備。
- 2) 使用時の職員待機や環境整備についての検討と提案。
- 3) 新たな活用方法の提案と実施協力。

法人内への協力

- 1) 結テラスの活動などへの協力。
- 2) 法人内の役割を果たし、組織力の向上に貢献する。

地域の関係事業所との連携

- 3) 佐土原多職種連絡会での勉強会、情報・意見交換会への参加。

4 年間事業予定

月	事業名等
4月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会
5月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会 宮崎県障がい者相談支援事業所連絡協議会 総会・研修会
6月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会 佐土原多職種連絡会
7月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会
8月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会
9月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会 佐土原多職種連絡会
10月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会
11月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会
12月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会 佐土原多職種連絡会
1月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会
2月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会
3月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会 佐土原多職種連絡会

明照ヘルパーステーション 令和6年度事業計画

1 目 標

利用者の望む生活が少しでも長く続けられるように、職員一人一人が利用者目線を忘れず、利用者に寄り添った支援ができる事業所をめざします。

2 基本方針

令和6年度介護報酬改正は、訪問介護事業所にとっては非常に厳しい改正となりました。それでも、在宅で生活する利用者様にとって、訪問介護は必要不可欠なサービスである事に変わりはありません。

全国的に、訪問介護の担い手不足が報道されており、ヘルパーの高齢化の影響やコロナ禍もあり経営的に厳しくなり、閉鎖にいたる事業所が増加しています。

担い手確保のための取り組みとして、SNSを活用して訪問介護の魅力の発信を行い、担い手不足の解消を目指していききたいと思います。

事業所独自の取り組みとして、利用者のやりたい事をヘルパーと一緒にかなえられる取り組みを行います。取り組みを通して、利用者の楽しみに繋がる事、職員のやりがいにつながる取り組みになるような行事にしたいと思っています。

在宅介護の専門職として、自立支援から看取りまで、地域から求められる支援を実践できる事業所となれるように事業所づくりを行っていきます。

3 重点事業

(1) 住み慣れた自宅での生活支援から看取りまで 様々な支援に対応できる事業所をめざします。

毎月の定例会時に様々なテーマの研修を実施し、個々のスキルアップを図ります。

看取りの研修や介護技術の研修を行い、知識・技術をもった人材の育成に努めます。

M I C T (宮崎市郡在宅医療介護連携システム)を活用し、多職種と連携し支援を行っていきます。

I C Tの補助金等を活用し、生産性の向上、業務の効率化をはかります。

必要な加算取得に向けた勉強会や研修に参加し、加算を取得する事で、全体的なレベルアップ、介護の質の向上を図ります。

事業所独自の取り組みとして、利用者のやりたい事をヘルパーと一緒にかなえられる取り組みを行います。取り組みを通して、利用者の楽しみに繋がる事、職員のやりがいにつながる取り組みになるような行事にしたいと思っています。

利用者と地域との関係性を大切に、地域と連携を図り、利用者の支援を行っていきます。

(2) 緊急時に慌てずに対応出来るように日頃からの準備を行っていきます。

B C P研修、必要時の見直しを行い非常時にも対応できる体制づくりを行います。

災害時には、ライフラインについての情報を全職員で共有し、生活に不自由が生じている利用者に臨機応変に必要な支援が行えるように、準備をすすめていきます。

担当者会議時に利用者宅の避難方法や避難先など必要な情報収集を行います。

利用者宅の備えについても必要時には助言を行っていききたいと思います。

感染症対策についても、引き続き必要な感染予防策を継続して行っていきます。

(3) 経営の安定と働きやすい職場づくりを目指します。

報酬改正により、様々な加算が新設されました。算定可能な加算を積極的に取得し、経営の安定を図ります。

専門性の高い身体介護の受け入れを積極的に行っていきます。

訪問ルートの見直しを行い、訪問の効率化を図ります。
 地域のニーズに応える事ができるように、新規登録ヘルパーの採用を目指します。
 インスタグラムを活用し、訪問介護の魅力のアピールをはかります。
 職員それぞれが働きやすい環境を作る事、抱え込み防止も含めて、随時同行訪問を行い、働きやすい環境づくりを行っていきます。 有償訪問介護については、必要な時に必要な形態で支援が出来るように見直しを行っていきます。

4 年間事業計画

月	事業名等
4月	ヘルパー定例会（看取りについて・事業計画について）
5月	ヘルパー定例会（BCPについて 災害時の対応）
6月	ヘルパー定例会（感染症、食中毒の防止について）
7月	ヘルパー定例会（接遇・個人情報保護について）
8月	ヘルパー定例会（虐待防止・身体拘束について）
9月	ヘルパー定例会（精神疾患について）
10月	ヘルパー定例会（感染症対策について）
11月	ヘルパー定例会（介護技術実技）
12月	ヘルパー定例会（ひやりはっとについて）
1月	ヘルパー定例会（ハラスメントについて）
2月	ヘルパー定例会（今年度の振り返り・重点研修）
3月	ヘルパー定例会（認知症について）

その他

定例会の研修は常勤ヘルパーが交代制で実施
 事業所内カンファレンス 随時実施
 法人内部研修への参加 担当職員を決めて出席
 個々のスキルにあわせた研修計画の立案、参加に伴って生じる活動の調整を実施

グループホーム明照 令和6年度事業計画

1 目 標

グループホーム(認知症共同生活介護)の目的や役割を再構築し個々の人生を尊重できる暮らし(地域共生社会の実現)を目指していきます。

2 基本方針

開所し15年の節目を迎える事が出来ました。この15年間の歴史の中で社会情勢の急速な変化により介護保険の改正はもとよりグループホーム明照も順応してきました。しかし、2025年問題を目前にしてその問題はより深刻化してきている状況がみられています。

まずは、サービスを担う「人財」の確保・育成・定着・連携が求められています。特に近年では人財を確保する事が事業を継続し地域の認知症の利用者や家族のニーズに応える事に繋がってきます。しかし、それだけでは解決しない問題もあり、限られた人財の中で更に合理的で高品質なサービス提供を行っていく必要があります。そのためには事業所単体ではなく他事業所との連携協力体制の強化が必要です。特に同居施設でもあり昨年開所された結テラスとの連携強化を図っていきます。連携を強化しニーズ・ADL・特性が同居施設とマッチ(合致)することでグループホーム(認知症共同生活介護)の本来の姿(機能・役割)である「地域や家族との繋がり」、「BPSDの軽減」といった専門的援助体制に力を注いでいきます。

そして、2024年は介護保険制度の改正があります。制度改正の中では医療と介護の連携の推進(協力医療機関の連携強化)高齢者虐待防止の推進(虐待予防対策の強化)感染症や災害への対応力向上(BCPの義務化)などがあります。コンプライアンス(制度)を厳守していく事でそこに関わる全ての方の権利や尊厳を守る事に繋がりますので改正に応じた必要な取り組みを確実に実行します。

3 重点事業

(1) グループホーム(認知症対応型共同生活介護)としての目的を全職員が理解し地域や家族との繋がりを持ち自分らしい生活が送れるように支援を行っていきます。

健康管理の徹底と早期且つ適切な対応(食事・水分・摂取状況の確認、排泄状況、顔色や皮膚の状態、服薬の情報、日常生活の把握等)に努め早期発見・早期治療を目指す。

安全・安心な環境作り

リスクマネジメント(ヒヤリハットの活用・安全な介護技術の習得・安全な住環境の整備)

家族と共同支援

家族合同行事・家族会・運営推進会議の参加・日常的な面会の推進・定期的な担当者会議

行事や個別支援(アクティブスマイル)の充実

余暇時間を自分らしく充実できるように家庭的で楽しく過ごせる時間の提供を目指します。

(2) 介護理念に基づいた目指すべき職員になるために意識や知識や技術の研鑽に努めていきます。

内部研修・外部研修の充実・OJTの継続実施

日常的に自ら学ぶ姿勢を重視して定期的な研修の企画と実施

資格取得の推進

介護福祉士(国家資格)の取得を目指し情報の発信や勉強会の開催

介護福祉士有資格者60%以上を目指していきます。

認知症ケアの研修の充実

定期的(月1回)に開催し基本的な認知症ケアの行える職員を育成します。

サービスの適性化・合理化を考えたケアマネジメント・カンファレンスの実施。

(3) 介護保険制度改正にて柔軟に対応出来るように体制・環境の整備を行っていきます。

自然災害・感染症(BCP)業務継続計画の義務化にて研修・訓練の計画的実施。

協力医療機関との連携強化。

往診型診療との協力医療機関を構築。医療機関連携加算の算定

高齢者虐待防止の推進(予防推進委員会の設立・指針の整備)

推進委員会の定期的な開催及び研修の実施。

加算の推進及び加算算定を目標にした体制の整備。

(4) 同入居施設(結テラス)との連携強化を積極的に図りグループホーム(認知症対応型共同生活介護)としての機能や特性を最大限にいかせる支援を行っていきます。

- 協同での入居判定会の実施(3ヶ月に1回開催する。)
- 現在の入居申請者・待機者の把握や適正・適度な入居判定の実施。
- 現状での入居状況や要介護状況の情報共有 サイボウズの活用
- 職員の応援協力体制の強化
- 介護職員・看護職員の派遣体制を整備していく。
- 入居施設合同での研修の実施
- B C P研修・看取り研修・高齢者虐待防止研修。

4 年間事業計画

月	事業名等
4月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、農園芸、屋外昼食会(テラス)、日曜ドライブ、明照デイとの交流会
5月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、農園芸、端午の節句、母の日の祝い、季節湯入浴(菖蒲)、日曜ドライブ、柳丸館との交流会、2号館との交流会、てくてく歩こう会
6月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、農園芸、父の日の祝い、暑中見舞い作り(ハガキ)、日曜ドライブ、明照デイとの交流会
7月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、農園芸、GH夏祭り、佐土原夏祭り見学、バーベキュー大会、七夕の会、スイカ割り、日曜ドライブ、ひだまりデイとの交流会
8月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、農園芸、そうめん流し、花火大会見学、農園野菜の収穫祭、日曜ドライブ、明照デイとの交流会、柳丸館との交流会
9月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、農園芸、納涼会(花火)、敬老会、十五夜、GH運動会、日曜ドライブ、2号館との交流会
10月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、農園芸、焼き芋会、屋外昼食会(テラス)、佐土原福祉祭見学、日曜ドライブ、明照デイとの交流会、てくてく歩こう会
11月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、日曜ドライブ、ひだまりデイとの交流会
12月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、年賀状作り(ハガキ)、季節湯入浴(冬至のゆず)、餅つき、大掃除、クリスマス会、GH歌合戦、日曜ドライブ、明照デイとの交流会、柳丸館との交流会
1月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、新年会、書初め、鏡開き(餅焼き)、日曜ドライブ
2月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、節分の豆まき、恵方巻き/バレンタインチョコ作り、日曜ドライブ、明照デイとの交流会
3月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、桃の節句、日曜ドライブ、ひだまりデイとの交流会、2号館との交流会

- (1) 毎月定例会議：職員会議(月1回開催)、高齢者部定例会、3施設会議(明照保育園・明照デイサービス・グループホーム明照)
- (2) B C P研修会及び訓練(年2回) 自然災害・感染症(高齢者部門・事業所内)
- (3) 内部研修：毎月(認知症ケア研修・看取りケア研修・高齢者虐待防止研修)
- (4) 運営推進会議(年6回：5月、7月、9月、11月、1月、3月予定)
- (5) 外部評価(年1回)
- (6) 家族会(年2回以上、行事参加や懇親会を兼ねて実施)
- (7) 非常災害訓練(毎月1回：火災・地震・水災～津波など)
近隣施設と合同での総合訓練実施(協力：エレック日栄宮崎市北消防署)

ひだまりデイサービスセンター 令和6年度事業計画

1 目 標

慣れ親しんだ地域、住民の方々、環境において健康で安全な生活が送れるよう支援していきます。

2 基本方針

2025年問題を目前としひだまりデイサービスセンターでは若年性の利用者が増加傾向となっています。中でも男性の利用者が増加し既存の活動やサービスでは満足していただけない可能性もあります。時代に適したサービスのアップデートが必要となっているため令和6年度はサービス内容の改革を行っていきます。また、令和6年度は介護保険改正の年度でもあるため算定している加算の算定条件の見直し等も行っていきます。

現在アイパッドの活用や動画コンテンツの導入を行い間接業務に費やす時間を捻出する事が出来ています。今後は更なる人材不足が予想されるため、利用者に対するA I、I C Tの導入を検討していきます。並行して人材確保、人材採用に向けても職員間で意見交換し最優先事項として共通認識していきます。

年間を通し新型コロナウイルス、インフルエンザなど様々な感染症が心配されていますが、可能な限りの感染症対策を講じ外出行事や対外活動の提供を行い満足度が低下しないよう心掛けていきます。

3 重点事業

(1) 住み慣れた自宅や地域で生活が継続できるように体調管理、身体機能の維持、ご家族のレスパイトケアに努めます。

在宅生活継続のための筋力低下防止、向上を目指した体操や訓練を提供します。

体調管理を行い疾患の早期発見を行う事で利用の休止や入院を予防します。

利用者の体調や精神の安定はもちろんの事、主介護者のレスパイトケアや介護指導を行い在宅での介護負担軽減を目指します。

栄養状態を維持していくため口腔内の状態に応じた食事の提供、細やかな口腔ケアを行っていきます。

(2) 満足していただける活動や行事を提供し楽しみを持って利用していただきます。

既存の活動や行事以外にも職員間で意見交換し柔軟に対応していきます。

時代に沿ったレクリエーションを取り入れ誰もが楽しめるような環境を作ります。

定期的に満足度調査、ニーズ調査を行い一方的なサービスにならず利用者主体のサービスを提供していきます。

(3) I T・I T Cの導入検討を行い今後の人材不足に備えます。

業務負担軽減、利用者のサービス向上のための新機器導入の検討を職員会議などで定期的に行っていきます。

開催予定の展示会などに足を運びA I・I C T機器に関しての知識を深めます。

脳トレや軽体操は映像コンテンツを使用しマンネリ化を防止します。

(4) 地域共生社会の構築の為地域の方々との交流を行います。

天神地区サロンへ参加し地域住民の方々との交流し地域のニーズを調査します。

地域の行事や活動に参加し事業所のP Rを行います。

福祉避難所としての登録を行っているため災害時には地域住民、地域の利用者が安心して利用できるよう周知していきます。

(5) 身近にある震災や火災に備え定期的な訓練と器具点検を行います。

年2回エレック日栄立ち合いにて火災を想定した避難訓練を実施することで慌てず落ち着いて行動できるよう心掛けます。

震災を想定した訓練では避難だけではなく飲料水や食品の備蓄を行います。

日ごろから避難経路の確認を行い避難経路の環境整備を行います。

4 年間事業計画

月	事業名等
4月	ドライブ、誕生会、園芸活動、調理教室、散歩
5月	花菖蒲湯、ひだまり2号館交流会、明照デイ交流会、調理教室、ドライブ誕生会、買い物
6月	保育園交流会、舞踊交流会、調理教室、誕生会、避難訓練
7月	七夕祭り、グループホーム明照交流会、明照デイ交流会、外食 すいか割り、かき氷作り、調理教室、誕生会
8月	夏祭り、調理教室、誕生会、買い物、運営推進会議
9月	敬老会、明照デイ交流会、調理教室、誕生会、お月見イベント(地域共生)
10月	ひだまり2号館交流会、保育園交流会、誕生会、運動会、ドライブ 調理教室、明照デイ交流会、園芸活動、文化祭への出展
11月	焼き芋会(地域共生)、舞踊交流会、グループホーム交流会、誕生会 散歩、お好み焼きパーティー、買い物、震災避難訓練
12月	大掃除、保育園交流会、調理教室、餅つき会、外食、忘年会、冬至(柚子湯)、誕生会
1月	初詣、舞踊交流会、誕生会、調理教室、新年会、鏡開き
2月	梅ドライブ、誕生会、舞踊交流会、避難訓練、節分調理教室
3月	明照デイ交流会、グループホーム交流会、ドライブ、桜見学、 保育園交流会、運営推進会議、調理教室、誕生会

その他

- (1) 毎月実施する行事
誕生会、調理教室
- (2) その他の行事
天神地区内清掃、天神地区夏祭り
火災を想定した避難訓練(年2回、6月・2月)
震災津波を想定した避難訓練(年1回、11月)
- (3) 会議
担当者会議、職員会議、合同職員会議、高齢者部定例会議、各部会会議
- (4) 外部研修
宮崎県社会福祉研修センター、地域包括支援センター主催研修
- (5) 内部研修

デイサービスセンターひだまり2号館 令和6年度事業計画

1 目 標

自分らしく毎日楽しく生活が送れるようご利用者個々に合わせた支援をご利用者・ご家族と共に考え、在宅生活を支援していきます。

2 基本方針

令和5年度もコロナウイルス感染症の発生状況もありましたが、感染状況を見ながら外出行事・交流会などの機会が前年度より増えご利用者様の楽しみや意欲向上につなげる事が出来ました。今年度も利用者様の楽しみに繋がる行事の検討や実施を行います。

令和6年度は、コロナウイルス感染症などの感染予防対策の継続や、南海トラフ地震などの非常時に備え、BCP（事業継続計画）を定期的に見直し、運営・経営への影響が最小限に留めることが出来るよう努めていきます。

サービスの質の向上に繋がるよう、職員の細やかなサービス、適切な支援、ご利用者の望む暮らしを考えたサービスを一緒に考えていきます。また、AIやICTの活用により、業務改善（効率化）間接業務の効率化アップにつなげ、職員の働きやすい環境を整備していきます。

3 重点事業

(1) ご利用者が自宅で楽しみのある生活が送れるよう支援していきます。

自宅での生活状況をアセスメントし、身体状況の変化などから不便や危険が生じていないかを確認する。生活のレベルを維持していくための支援をご利用者・ご家族とともに検討や聞き取りを行います。

コロナウイルスの感染などの感染症の状況を見極めながら、屋外行事や季節の行事などを実施し、楽しみのある生活に繋がるよう支援していきます。

(2) 地域の方との結びつきを大切に、地域に必要とされる事業所になれるよう努めていきます。

季節の便りをご利用者と製作し配布することで、ご利用者と地域の方々との結びつきを大切にしていきます。また広報紙を通じ事業所やご利用者の日常の様子を発信していきます。

感染症の発生状況や行動制限に配慮したうえで、可能な交流の形を考え実施していきます。また交流時には地域の方達の現状の聞き取りや困りごとなど、事業所としてできる支援を検討していきます。

(3) ご利用者の状態を把握し、職員が同じレベルで適切なケア・質の高いサービスができるよう努めます。

ご利用者の既往歴や、現病歴、処方薬についての情報を整理・理解する。普段と違う状況への気付きを増やし、早期発見することにご利用者の病状悪化防止に努めます。

専門性を高めるために外部や内部の研修に参加し、資質向上やスキルアップを目指します。

(4) ICTの活用を行い、職員の働く場の環境改善、業務改善（負担軽減）に努めます。

ICT機能操作を積極的に行い、業務の効率化に努めます。

業務分担の変更や日課の見直しを定期的に行う事で、働く環境の改善に繋がるよう努めていきます。

(5) 定期的に防災訓練やBCPの見直しを行い、南海トラフ地震などの非常時に備え万全な体制をつくります。

年2回（8月、2月）に火災を想定した避難訓練を実施します。消防設備会社にご協力を頂き、色々な場面での課題を見つけ災害時の対応が迅速に行えるよう努めます。

水害（6月）や震災・津波（11月）を想定した避難訓練を実施します。周辺の道路状況や避難

個所の確認やBCPを活用し必要物品などの検討を行います。

消火設備の点検や火災の元となりかねない電化製品や電源等の点検、ホール内レイアウトの見直しにより避難通路の確保に努めます。

4 年間事業計画

月	事業名等
4月	ひだまり1号館交流会、農園芸
5月	花菖蒲見学、明照デイ交流会、グループホーム明照交流会、菖蒲湯
6月	避難訓練(水害)、あじさい見学、農園芸、調理教室
7月	七夕祭り、ひだまり1号館交流会、ピクニック(弁当ランチ)
8月	明照デイ交流会、夏祭り、すいか割り、避難訓練(火災)
9月	敬老会、明照デイ交流会、グループホーム明照交流会、バーベキュー(地域サロン交流会を兼ねる)、保育園交流会、生け花
10月	グループホーム明照交流会、運動会、外食(テイクアウト)、調理教室
11月	明照デイ交流会、焼き芋会(地域サロン交流会を兼ねる)、コスモス見学、避難訓練(地震、津波)
12月	クリスマス会、餅つき会、忘年会、ゆず湯、保育園交流会
1月	初詣ドライブ、書初め、新年会、カルタ会
2月	節分、ひだまり1号館交流会、梅見学、避難訓練(火災)
3月	明照デイ交流会、グループホーム明照交流会、ひなまつり、桜見学、感謝の日

その他

- (1) 毎月実施する行事
誕生会、とくし丸(移動スーパー)による買い物支援
- (2) その他の行事
音楽教室(随時)フラダンス鑑賞(随時)他ボランティア来訪
- (3) 会議
担当者会議、ケース会議、合同職員会議、行事検討会議、高齢者部定例会議、職種別研修会
- (4) 外部研修
宮崎県社会福祉研修センター、地域包括支援センター主催研修、宮崎市通所介護連絡協議会研修
- (5) 内部研修
接遇、緊急時対応、介護技術、人材育成、リスクマネジメント、プライバシー保護、BCP、介護保険、プライバシー保護・高齢者虐待・身体拘束

デイサービスセンター結テラス 令和6年度事業計画

1 目 標

日常に楽しみを持って 健やかに生活できるよう支援を行います。

2 基本方針

佐土原に移転して1年が経ちました。1年目は、十分に考える余裕もなく、新規事業所としての新しい魅力や特色を確立するところまで辿り着けませんでした。2年目となる今年は、地域と繋がる新しい事業所としての魅力作りを行い、活気ある事業所作りに力を注ぎます。

3 重点事業

(1) 今のレベルを維持しながら、毎日が充実するような活動を提供します。

普段の日課が住宅型と同一建物内での活動である事で目的意識のない時間にならないよう、活動内容の工夫を重ね魅力ある事業所作りを心掛けます。

感染症への予防対策を徹底しながら、外出の機会や周辺の散策を取り入れ、開放感を感じられる生活を目指します。

今出来ている事が安全に続けられるよう、日常生活動作の中にある危険な動作、環境因子を解決できるよう、必要な支援を検討し、実践していきます。

(2) 各種委員会を開催し、共通認識で対策を講じていきます。

感染症の予防及び蔓延防止の対策委員会を立ち上げ、研修や協議を行い、職員間でも日頃から互いに確認し合いながら、ご利用者が健全な時間を過ごして頂けるよう努めます。

身体拘束適正化委員会・高齢者虐待防止対策委員会を指針の通り定期開催し、身体拘束・虐待での禁止対象となる具体的な行為を再確認し、日々の業務を振り返りながら問題となる課題を早期解決し、適正な業務を遂行していきます。

策定されたBCPマニュアルを、各場面を想定した訓練を繰り返しながら、より実践的なものへ更新し、有事の際にも業務が継続できる体制づくりに努めます。

(3) 職員間の連携、連帯感を強くし、職員の定着を目指します。

いろいろな年代や様々なキャリアを持った職員が、今後も入職されて来ることが考えられます。既存の職員が情報共有しながら、新人職員が無理なく業務を覚えられるよう、仕組みづくりを行います。

職員間のコミュニケーションを大切にし、互いを理解し協力し合う事で、離職に繋がらない環境を作っていきます。

(4) ICT化を進め、業務の効率化を図ります。

間接業務のスリム化やICTの機器を用いる事で、より業務負担の軽減が図れるようになります。その事によってご利用者の直接処遇にかかる時間を作り、きめ細やかな支援に繋がられるように努めます。

(5) 佐土原地域の相談処としても機能していけるよう、地域との関わりを増やしていきます。

回覧板などを活用し、地域自治会の方へ積極的に情報を発信していきます。

まちなかテラスを訪れる方に事業所の活動写真などを見て貰ったり、まちなかテラスの催し事に参加したりすることで、ご利用者も地域とのつながりが作って行けると考えます。そのような機会を作れるように情報収集、情報発信をしていきます。

地域の方々との交流の中から、地域の課題を探ります。

4 年間事業予定

月	事業名等(事業所内)	事業名等(地域貢献・地域交流等)
4月	体重測定、ひだまり1号館との交流会、お花見、ドライブ、調理実習、防災訓練(火災)	
5月	体重測定、グループホームとの交流会、ドライブ、調理実習、防災訓練(地震)	クリーン作戦
6月	体重測定、明照デイとの交流会、那珂の郷との交流会、花菖蒲見学、4～6月生誕会(住宅型合同)、調理実習、防災訓練(通報)、防災訓練(火災)ランチイベント	
7月	体重測定、ひだまり2号館との交流会、七夕祭り、そうめん流し、調理実習、防災訓練(風水害)、防災訓練(地震)	佐土原夏祭り(だんじり)
8月	体重測定、グループホームとの交流会、調理実習、防災訓練(火災)ランチイベント	
9月	体重測定、ひだまり1号館との交流会、敬老会(住宅型合同)、7～9月生誕会(住宅型合同)、ドライブ散歩、調理実習、防災訓練(消火器)、防災訓練(地震)	文化祭
10月	体重測定、那珂の郷との交流会、運動会、調理実習、防災訓練(火災)外食行事	クリーン作戦
11月	体重測定、ひだまり2号館との交流会、収穫祭(住宅型合同)、コスモス見学、社会見学、調理実習、防災訓練(誘導)、防災訓練(地震)	
12月	体重測定、ひだまり1号館との交流会、グループホームとの交流会、クリスマス忘年会、10～12月生誕会(住宅型合同)、門松作り、新田原航空祭前日見学(第1土曜日)調理実習、防災訓練(通報)、防災訓練(火災)	
1月	体重測定、初詣、新年会、調理実習、防災訓練(地震)、利用者満足度調査	
2月	体重測定、那珂の郷との交流会、節分豆まき、外食ドライブ、梅見学、調理実習、防災訓練(火災)	
3月	体重測定、桜・菜の花見学、調理実習、防災訓練(総合)、防災訓練(地震)	鬼子母神大祭

その他の行事・会議・研修等

毎月定例会議：当該介護支援専門員又は地域包括支援センター主催による利用者担当者会議(自宅又は住宅型有料於)・企画会議(翌月行事検討)・デイ部門職員会議(利用者モニタリング)

外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、老人福祉サービス協議会等の主催研修・宮崎市通所介護連絡協議会定例会

必要研修(内部)：職務規定、医療行為、プライバシー保護、感染症、身体拘束、健康管理、事故緊急時対応、非常災害、認知症、就業規則、相談・苦情、業務マニュアル、接遇、計画書などの書類整備・内容の見直し、

委員会開催：身体拘束適正化委員会、感染症蔓延防止対策委員会、高齢者虐待防止対策委員会を開催し必要な研修を実施

住宅型有料老人ホーム結テラス 令和6年度事業計画

1 目 標

入居者様の生活を地域とともに支え、穏やかな毎日が過ごせるよう支援を行います。

2 基本方針

地域や家族にも開かれた事業所づくりを掲げ支援を行ってまいりましたが、感染症のリスクを重視するあまりにご家族にも不安を与えてしまう部分がありました。積極的な情報発信、多様な面会や外出活動の方法を検討し、感染対策と両立させながら開放的な事業所作りを心がけます。

3 重点事業

(1) 新しい環境にも慣れられ、ご利用者の生活特性も見えるようになってきました。居室内の環境を整え、安全に快適な生活が続けられるよう支援を行います。

見守り機器を活用し、転倒の要因分析を行い、居室内の環境整備や必要な対策を積極的に行います。居室担当制を充実させ、相談しやすい環境、過ごしやすい環境の整備に力を尽くします。

身体拘束適正化委員会・高齢者虐待防止対策委員会を指針の通り定期開催し、身体拘束・虐待での禁止対象となる具体的な行為を再確認し、日々の業務を振り返りながら問題となる課題を早期解決し、適正な業務を遂行していきます。

(2) 体調変化時の対応、看取り対応において、ご利用者、ご家族共に安心感がもてるように、医療との連携、ご家族や関係事業所との連携を十分に行っていきます。

様々な持病を持ち入居されている方ばかりであり、感染症の予防対策などで思うような面会ができない時期も続くと考えられます。体調変化に早期に気づき、医療機関やご家族への連絡、対応を迅速に行っていきます。看取りをご希望される方にも、ご家族に状態を細かに伝えながら寄り添う介護に努めます。

(3) ICTの活用で日常の変化に気づき、健康管理が行える仕組みづくりを行います。

介護システムや見守り機器の更なる活用で、経過記録をデータ管理し、過去との比較や経過を比較できるようにします。また、間接業務の工数を削減し、直接処遇の充実、職員の離職予防対策に繋がります。

(4) 感染症の予防対策を取りながら、少しずつ開放的な生活の実現を目指します。

コロナ感染症やインフルエンザの感染対策で、面会や外出について、制限する期間が長く続きました。5類移行後も、近隣での爆発的な感染も続き、入居者様の健康管理を第一に考えると、制約のない面会、外出にはなかなか踏み切れないのが実情です。心身ともに健全な施設生活を送り、ご家族も安心して生活を見守れるよう、状況に応じた緩和策を検討し、ご家族との時間も大切にできる施設づくりに努めます。

感染症の予防及び蔓延防止の対策委員会を立ち上げ指針を作成し、施設内に感染源を持ち込ませないための様々な対策を実施し、集団生活における感染の被害を最小限に抑えていきます。結テラスは感染症に対する抵抗力が低下している高齢者や、認知機能が低下していることにより感染対策への協力が難しい高齢者等が、集団で生活する場であることから、感染が広がりやすい環境にあることを認識し対応を行って行きます。

(5) 地域の方々と一緒に”佐土原のまちの施設“の充実を目指します。

職員不足のなか、勤務体制にも余裕がもてない事で、急な休みの希望や対応から離職につながるがありました。そんな中で、地域の方々に短時間のアルバイトという形で補助的な業

務を担っていただき、入居者様の快適な生活を支える大きな力となってきました。入居者様の日常の中にある細かな支援、施設の屋内外の環境整備、病院受診対応など、まだまだ行き届かない必要な支援が多くあります。シルバー人材や子育て世代の短時間の就労を望まれる人材などを、人材登録する仕組みを作り、“佐土原のまちの施設”の快適な生活を、地域の皆様と一緒に支えていきます

(6) 地域とのつながりを大切にします。

地区長様や周辺の班長さんとかかわりを持ち、地域行事と一緒に参加できる機会を増やせるよう、地区への加入に向けて働きかけを行っていきます。

4 年間事業予定

月	事業名等
4月	毎月1日～3日体重測定・訪問診療月2回・広報誌発行毎月
5月	毎月1日～3日体重測定・訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・避難訓練(火災想定)・買い物支援
6月	4～6月生まれの方の誕生会(デイサービスと合同)毎月1日～3日体重測定・訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・買い物支援
7月	毎月1日～3日体重測定・訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・買い物支援
8月	毎月1日～3日体重測定・訪問診療月2回・園だより発行毎月・生活相談・避難訓練・買い物支援・第1回運営懇談会
9月	敬老会(デイサービスと合同)・7～9月生まれの方の誕生会・毎月1日～3日体重測定・訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・避難訓練(地震想定)・買い物支援
10月	総合防災訓練2回目・大運動会(デイサービスと合同)毎月1日～3日体重測定・訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・買い物支援
11月	・毎月1日～3日体重測定・訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・買い物支援・文化差見学
12月	10～12月生まれの方の誕生会・クリスマス忘年会(デイサービスと合同)・毎月1日～3日体重測定・訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・避難訓練(夜間想定)・買い物支援
1月	新年会(デイサービスと合同)・毎月1日～3日体重測定・訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・買い物支援
2月	毎月1日～3日体重測定・訪問診療月2回・園だより発行毎月・生活相談・買い物支援
3月	・毎月1日～3日体重測定・訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・買い物支援 第2回運営懇談会

上記以外の毎月実施の行事等

訪問診療を月2回実施。

外部からの移動出張理美容利用・その他入居者生活の利便性を高める為の社会資源の活用。

体重測定を月1回実施(毎月1日から3日の三日間)実施。

毎朝のバイタル測定。

デイサービスセンター・結テラスとの合同行事。

毎月の献立表配布及びインフォメーションボード活用。

行事食の提供

訪問歯科診療

その他の会議・研修等

定例会議：住宅型有料部門職員会議(入居者カフイン、行事検討会、復命研修)

外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、老人福祉サービス協議会等の主催研修

修、県市介護支援専門員連絡協議会、その他必要と思われる会議

必要研修(内部)：ターミナル・看取りケアについて、服薬について、危険予測検討について、リスクマネジメント会議、職務規定、医療行為、プライバシー保護、感染症、身体拘束、虐待防止、健康管理、事故緊急時対応、非常災害、BCP研修(訓練)認知症、就業規則、相談・苦情、業務マニュアル、介護保険関係

委員会開催：身体拘束適正化委員会、感染症蔓延防止対策委員会、高齢者虐待防上記以外の毎月実施の行事等

障がい者福祉部門 令和6年度事業計画

目標

「ワクワク！をキラキラに！」
～ココでワクワクをもったご利用者様がキラキラになる～

基本方針

- 1 制度改正等に対応するため将来を視野に入れた取り組みを行います。
- 2 どのような状況においても事業を継続できるよう安心安全なサービスを提供します。地域共生社会の実現のために、地域とのつながりを大切にした事業を展開します。
- 3 各地域共生社会の実現のために、地域とのつながりを大切にした事業を展開します。
- 4 各事業が質の高いサービス提供に努め、それぞれの事業機能や特色をもったご利用者様の個性を活かした支援をします。
- 5 各事業がサービス機能や特色を活かし、関係機関とのネットワークを構築し「地域が知っている部門」を目指します。
- 6 サービスの質の向上のため ICT、AI 等の先端技術の活用を図りソフト面、ハード面の充実を図ります。
- 7 障がい福祉部門として法人の運営にも繋がる組織基盤の強化を図ります。

部門内の各事業所の事業計画は、次ページ以降のとおり。

那珂の郷 令和6年度事業計画

1 目 標

多機能事業（就労支援、就労継続B型、生活介護、日中一時）としての機能を活かしたサービスの提供を実施して、ご利用者様に寄り添います。

2 基本方針

障がい福祉部門と那珂の郷の各事業の目標達成に向けた取り組みが那珂の郷を作っていきます。

那珂の郷（各事業）のことは那珂の郷（全体）のこととして取り組んでいきます。

那珂の郷（全体）のことは明照福祉会の障がい福祉部門のこととして取り組む姿勢をもてるよう目指します。

明照福祉会の障害福祉部門のことは地域福祉（地域共生）のこととして考えていけるよう目指します。

- （1）ご利用者様の障がいの程度、特性を踏まえ、個性をとらえながら、各事業の機能を活かした、サービスの提供に努めます。
- （2）ご利用者様の活動への参加度合いと収益向上を目指して利用者の工賃アップに努めます。
- （3）相談支援事業や関係機関との連携に努めます。
- （4）地域に必要とされる施設運営を目指して、地域への貢献に努め多様なニーズに対応できるよう努めます。
- （5）職員の支援能力を総合的に高めていきます。
- （6）災害や感染症に備えた取り組みを行い安心安全なサービスを提供します。

3 重点事業

（1）「わたし（ご利用者様）たちのことを知ってほしい」のサポート

各事業の機能と専門性を踏まえた上で、利用者の興味、関心、能力、個性を適正に把握し必要な支援や配慮を整理しながら個々の利用者に応じた個別支援計画を作成し、実施します。

ご利用者様の意向や適正や特性、ストレングスモデル（強み）等に着目して、PDCAサイクルを踏まえたモニタリング、個別支援計画を作成し実行していきます。

専門的知識を習得していきながら、ご利用者様の人格を尊重し、個々の達成度や満足度を把握しながらご利用者様の可能性を見つけて広げていける視点で取り組み、ご利用者様の人生を支援しているという専門性と責任を持てる職員がいる職場環境を目指します。

サービスの質の向上につながるICTやAIの活用も視野に入れていきます。

（2）「安心して暮らしたい」のサポート（生産活動の充実と工賃アップの推進）

各事業共通してご利用者様が工賃を得る喜びが持てる生産活動の提供と活動の中でご利用者様の関わる度合いを高めるため、個々人の強みを活かし、障がい特性に合わせ合理的配慮をした質的、物的な環境を整備してご利用者様の働きと生産性が繋がっている支援ができることを目指します。

B型事業は工賃向上の現状をふまえ生産活動の収益を上げることで工賃原資を獲得し、工賃向上に取り組んでいきます。

就労移行は就労に必要な知識や技術を身に付けられるよう作業プログラムを実施して個人の強みを引き出しながら利用者の将来を考える支援に取り組んでいきます。

生活介護は様々な作業や活動の工程の中で出来る事や「どうすればできるか」「何が原因か」等の視点を持って利用者に関わっていき日々の生活の中で役割を持つことで誰かに喜んでもらえるという意識と働く楽しさに繋げていきます。

(3)「見守られている安心」のサポート(関係機関との連携の充実)

相談支援事業やグループホーム、関係機関との連携に努めます。

各相談支援事業所や支援学校、就労センター等との関係機関と連携し生活支援や就労支援で必要に応じて対応していきます。

相談支援センター明照、グループホームならの木と連携し情報等の把握を行いご利用者様個々の自己決定や自己実現を尊重し、安心して生活が営めるよう支援の提供を行っていきます。

特別支援学校の実習を積極的に受け入れ、実習生の情報やニーズをもとに充実した実習ができるよう取り組んでいきます。

(4)「みんなの地域とは…」の追求(地域への貢献)

地域に必要とされる施設運営を目指して、地域への貢献に努めます。

ご利用者様、家族、地域のニーズを汲み取ります。

サン・テラスの運営充足を目指します。委託事業業務へのご利用者様の参加度合いを高めていきます。

必要な社会福祉の在り方と地域共生社会に向けた取り組みを那珂の郷(障がい者 福祉部門)として生産品(農作物等)の活用した取り組みを検討していきます。

まちなかテラスにてご利用者様の生産活動の場を増やし地域交流に努めていきます。

(5)「知識とアイデア」で取り組む(職員研修の充実)

職員のご利用者様への支援能力を高める取り組みを行います。各事業間の連携を図り保護者の要望に答えられるよう、職員の支援能力を高めます。施設外研修へリモート等も利用して積極的に参加し、事業毎の知識を深め、職員のレベルアップを図ります。

職員の経験年数や職種に応じてキャリアアップ研修に参加して組織が健全に機能して処遇の改善に繋がることを目指します。

ご利用者様に関わることを検討していくことは虐待防止に繋がっていると捉えた「サービス向上検討会」が機能するよう会議、研修を実施します。

検討が必要な事項をくみ上げていき、職員同士の情報共有をしっかりと行いながら対応力を身に付けていきます。

障がい特性や強度行動障害等の特化した研修に積極的に参加して支援体制の充実を図ります。

制度の改正や見直し、加算の申請に対応できるよう福祉の動向などにも全職員が意識できるようにします。

(6)「もしも…の準備」(事業継続計画(BCP))

事業継続計画(BCP)をもとに、災害時などの緊急時にも、安心安全なサービスができるよう訓練や研修を行い職員間で周知できるよう備えていきます。

訓練後はBCM(事業継続マネジメント)に取り組み職員間で共有します。

衛生管理の感染症やまん延防止に関する措置を講じて職員に周知を図っていきます。

4 年間事業計画

月	事業名等
4月	合同交流会 新規利用者歓迎会
5月	合同交流会 選択活動、誕生会
6月	合同交流会 誕生会
7月	合同交流会 選択活動、誕生会
8月	合同交流会 夏祭り、合同防災訓練
9月	合同交流会 選択活動、誕生会

10月	合同交流会 スポーツ大会、誕生会
11月	合同交流会 選択活動、誕生会
12月	合同交流会 クリスマス会、誕生会
1月	合同交流会 選択活動、成人祝い、誕生会
2月	合同交流会 選択活動、誕生会、合同防災訓練
3月	合同交流会 選択活動、誕生会

その他、毎月実施する行事等

(1) 全事業

バイタルチェック・ロッカー整理
車両整備
移動図書館での本の借用と返却

(2) 就労継続支援事業B型

生産活動(農耕・手工芸)
施設外就労
サテライト(サン・テラス)での活動

(3) 就労移行支援事業

施設内生産活動
施設外就労
職場実習
ハローワーク訪問(その他サポート機関利用)

(4) 生活介護事業

生産活動、創作活動、音楽活動、美化活動、運動、調理実習、生活訓練、社会見学、施設間交流会、余暇活動、販売所納品集金、生産品配達、回収(アルミ缶等)

(5) 日中一時支援事業

公共施設の利用
カラオケ支援
外出支援、食事支援等
金銭管理支援(昼食代)
買物支援(金銭管理支援)
地域のイベント参加
運動
ゲーム

事業別の個別の計画は、次ページ以降のとおり。

「那珂の郷」指定事業所別事業計画

就労継続支援B型事業

1 目標

利用者様が、住み慣れた地域の中で仕事を通して生き甲斐を感じ充実した生活できる環境をつくれます。

2 基本方針

個々の意見を尊重しながら能力に適応した作業を提供します。

工賃向上やスキルアップを目指せるように指導や工夫をし日常で達成感や満足感を感じられるよう努めます。

農福連携、イベントの参加、販路拡大等で地域や他事業所、利用者家族との繋がりを強めていきます。

3 重点事業

(1) サービスカアップ

それぞれの個性を活かせるニーズに合った個別支援計画を作成し定期的に検討見直しサービス提供します。

自己決定、自己実現を尊重し豊かな個性をはぐくめるような支援を行います。

利用者様やご家族の生活環境を踏まえニーズに合わせた提供をし、新しいチャレンジなどで意欲的な生活が送れるよう支援していきます。

職員の能力向上により利用者様の満足度を高められるよう研修や講習に積極的に参加し日々の活動に活かしていきます。

(2) 工賃向上

受注生産や受注作業での工賃向上に向けた環境作りに努めます。

農耕作業では収穫量拡大の為の作業工程、人員配置、日程などの工夫見直しを行います。

工賃向上に向けた新規開拓作業を考え発展できるよう多方面からの協力や開発に取り組みます。

(3) つながる家族、地域、世界

地域や家族のニーズに応えられる体制を整え他事業所(保育部門、高齢者部門)とも連携をとり協力して支援していきます。

販売のネットワークにより魅力を発信できるよう努めます。

受託作業によりサンテラスや結テラスとの連携をとりつながりを広めます。

世界観を広め意欲や意識が高まる環境、仲間意識が作れる環境等、場面に応じた環境設定に取り組みます。

(4) 健康に穏やかに過ごす

毎月バイタルチェックを実施しそれぞれの健康状態の変化に対応し、正しい生活習慣から健康に過ごせるよう努めます。

体力向上を意識して日々の活動で精神的にも健やかに過ごせる支援を行います。

衛生的な環境が作れるよう利用者様と一緒に意識向上に努め清掃活動などに取り組みます。

(5) リスクマネジメント

火災、地震、水害が発生した場合、利用者様の迅速な安全確保が出来るよう各関係機関の立会のもと防災訓練を実施します。また、事業継続計画(BCP)を職員間で周知できるようにし緊急時や災害時に備えます。

送迎サービスを安全且つ安心して運行出来る様に職員一人ひとりの安全運行意識を向上させ事故をなくす取り組みを行います。

常に、利用者様一人ひとりの状況を把握し、職場環境の安全性について検証し、リスクマネジメント体制に基づいて、事故防止や感染症対策に努めます。

4 年間事業予定

那珂の郷 年間行事計画を参照

「那珂の郷」指定事業所別事業計画

就労継続支援B型事業サテライト事業所（サン・テラス）

1 目 標

食事を安全に「食べる楽しみ」、「味わう喜び」を提供できるよう職員、利用者一緒に取り組みながら品質向上を目指し、工賃アップを図り、自立を目指します。

2 基本方針

- (1) HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理を徹底して取り組み、安心安全な食事提供を行います。
- (2) 地域共生社会の実現のために、地域とのつながりを大切にし、地域での、感染症や災害へ積極的に協力します。
- (3) 質の高いサービス提供に努め、個性を生かした支援を行います。
- (4) サービスの質の向上のため ICT, AI 等の活用を図りソフト面、ハード面の充実を図ります。

3 重点事業

(1) HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理を徹底して取り組み、安心安全な食事提供

作業環境、保管環境の基本衛生管理（整理、整頓、清掃、清潔、躰、洗浄、殺菌（7S））を全職員で取り組みます。

原材料受入時/保管/下処理中/殺菌/調理加熱/急速冷却/仕分け/保管/出荷時の温度と時間管理を遵守し記録します。

(2) 地域共生社会の実現のために、地域とのつながりを大切にし、地域での、感染症や災害へ積極的に協力

事業継続計画（自然災害時BCP、感染症BCP）感染症の予防及びまん延の防止対策の訓練を行い、実効性や内容が適切かどうかを検証、改善し運用して行きます。

地域の美化活動に参加し、地域貢献に取り組みます。

(3) 質の高いサービス提供に努め、個性を生かした支援

高齢者施設（結テラス）からの受託作業（居室清掃、洗濯）を行いながら、まちなかテラスでの活動を増やし、地域の方との交流を行いながら、作業選択の幅を広げ、工賃向上を目指します。

サービスの質の向上のため、専門的研修へ参加します。

(4) サービスの質の向上のためAI、ICT等の活用を図りソフト面、ハード面の充実を図ります

サイボウズを活用し、情報共有を図り業務の見える化を行い、業務効率や質の高いサービス提供に取り組みます。

4 年間事業予定

那珂の郷 年間行事計画を参照

「那珂の郷」指定事業所別事業計画

生活介護事業

1 目標

法人の理念に基づき、利用者と保護者が地域での生活を笑顔多く幸せに過ごしていけるようお手伝いをしていきます。日々の関わりの中で聞こえる声に耳を傾け、気持ちに寄り添った温かいサービスを提供していきます。社会の変化に対応しながらも「那珂の郷だから」通所したい、「那珂の郷があるから」地域で安心して楽しく生活できる...とあっていただける事業所づくりに努めていきます。

2 基本方針

日々のコミュニケーションを大切に、個性・特性への理解を深めていきます。その中で「個」と「集団」に対応した活動の提供を行っていきます。地域へ積極的に出ることで、那珂の郷や利用者自身について知ってもらう機会、地域から求められる課題の収集の機会に繋がっていきます。また、選択や自己決定ができる機会を多く提供し、「自分らしく生きる」の実現を目指していきます。

3 重点事業

(1) 信頼関係の構築と利用者の理解

利用者とのコミュニケーションを図る中で言葉以外の声にも注目していきます。また利用者自身が気持ちの表現しやすいよう方法を伝え、環境を整えていきます。気持ちに寄り添った支援を行うことで信頼関係の構築に努めていきます。

利用者とのコミュニケーションの中で得た情報を職員全体で共有し、密な支援に繋がっていきます。

(2) 多種多様な活動の提供

利用者一人ひとりの特性や個性を活かした、生産活動や創作活動等を提供していきます。活動の提供時には個別に応じたアプローチを進めることで、「できた」という自己肯定感を育んでいきます。

五感で四季を感じられる活動を取り入れることで感覚的に季節を楽しんでいただけるよう努めていきます。

室内外の運動を取り入れることで、心身共に健康に生活できるよう支援していきます。生産活動や運動等を通して地域との交流を図る機会を設けていきます。

(3) 基本的な生活習慣・社会性の育成

生産活動や日々の生活の中で役割を持つことで、自分の行動が誰かに喜んでもらえるという体験をしていただきます。その中で働くことの楽しさを感じていただきます。

生活訓練を通して、繰り返し生活習慣や社会でのルールやマナーを確認していくことで習慣として身に付けられるよう支援していきます。また、その都度利用者の理解度について振り返り、より良い内容の見直しを行っていきます。

(4) 利用者・保護者との信頼関係構築

保護者との交流の機会を大切に、丁寧なコミュニケーションを通して信頼関係構築に努めていきます。

サービス提供記録をコミュニケーションの大切なツールとして捉え、日々の利用者の様子を丁寧に伝えることで安心して利用していただけるよう努めていきます。

(5) チーム支援の提供

日々のコミュニケーションの中で活発な意見交換を行い、チーム一丸となって活動や支援の提供を行っていきます。

活動の担当を割り振ることで責任をもって活動提供を行っていきます。

内部・外部研修に積極的に参加し支援に求められる知識やスキルの習得を目指していきます。そこで学んだことを現場に活かし、より専門性の高い支援提供に繋げていきます。

(6) 感染症・災害に備えた取り組み

災害や感染症に迅速に対応できる体制を備えていきます。

災害への理解や意識が持てるよう地震、台風、火災などを想定し生活訓練等で避難準備や避難経路について分かりやすく伝えていきます。

各関係機関立会いのもと定期的な合同避難訓練を実施し、利用者の災害に対する理解を促す支援を行います。

感染症対策として日々の手洗い・消毒・換気等を習慣化できるよう支援を行っていきます。定期的に活動内で感染症対策についての確認を行うことで、利用者自身が意識できるよう支援をしていきます。

事業継続計画（BCP）を職員間で周知できるようにし緊急時や災害時に備えます。

4 年間事業予定

那珂の郷 年間行事計画を参照

「那珂の郷」指定事業所別事業計画

就労移行支援事業

1 目標

利用者の就労を目指します。

2 基本方針

個々、一人ひとりの自分らしい働き方の実現に向けて、就労、暮らし、余暇のバランスにより、豊かな人生を送ることができる力の習得を支援します。

ご家族様や利用者様のニーズに合わせ個別支援計画の作成、モニタリングを行い、個人の強みを引き出せるような丁寧な支援に努めます。各トレーニングや作業を通して時間いっぱい作業ができる体力を身に付け、根気強く働く習慣、仲間を意識して協力すること、報告、連絡、相談を行うなどの社会性や責任感を身に付けられるよう支援に努めます。法人内及び地域資源と連携した訓練を行い、就労に必要な知識や技術を身に付けられるよう支援に努めます。

利用者様の就労に関わる機関との連携を図り、職場見学や体験、実習等に取り組めるよう支援に努めます。就労担当者会や就労系研修会の参加を通して関係機関との情報交換を行い、制度改正に対応できる体制を整えることに努めていきます。

3 重点事業

(1) 個々の力、個性を活かしたサポート

働きたいと願う気持ちや意欲に寄り添う支援を行います。

サービス提供票を活用してご家庭との情報共有に努めるようにし、就労アセスメント等からご家族や利用者のニーズ、思いに寄り添った個別支援計画を作成し支援を行っていきます。

モニタリングや就労評価シート等により、個々の達成度や満足度を把握しながら個別に丁寧な支援ができるよう、細やかな個別支援計画の修正に努めます。

訓練や作業の取り組みの様子を観察することで作業や活動における利用者の得意、不得意を見極めるようにして、作業内容や提供方法、作業環境の整備等を行い職員間で情報を共有しながら支援に努めていきます。

(2) 学び楽しむ力、暮らす力(学習・余暇・くらし)をサポート

豊かで幅広い社会生活を送るために必要な力の向上に努めます。

健康を意識し規則正しい生活を送るために必要なことを習得するため生活トレーニングを活用して繰り返し学習できるようにしながら、社会人として体調管理の大切さを意識できるよう支援していきます。

体調や持ち物などの自己管理の仕方や金銭管理について生活に役立つことを学習しながら、自立した生活の送り方を考える機会の提供を行い、社会人としての暮らしをイメージできるよう支援していきます。

分からないことや知りたいことを探す、調べるなど学習意欲を引き出すためにタブレットやパソコン等を活用できるよう支援していきます。

(3) 関わる力(コミュニケーション)をサポート

人と人との円滑な社会生活を送るために必要なコミュニケーション能力の向上に努めます。

作業に取り組む際には作業内容を具体的に伝え役割を明確化することで、順番を決めるなど話し合う機会の提供を行うことでコミュニケーションを図ることができるよう支援していきます。

生活トレーニングなどを活用し、社会人として報告、連絡、相談の意味と必要性について繰り返し学習と振り返りを行い、相手を思いやる気持ちから助け合い、協力することの大切さを意識付けできるよう支援していきます。

販売所への訪問や施設外での作業を通して人と人との関わりを体験し、丁寧な言葉遣い、元気な挨拶や返事をする事の大切さを実感できるようにしながら、社会貢献及び共生社会の実現につながる意識付けができるよう支援していきます。

(4) はたらく力(作業・就労)をサポート

作業や仕事において求められる技術や意識、就労に必要な能力の向上に努めます。

生産活動を通して物作りの楽しさを知り、販売所訪問で売り場を実際に見ることで商品の扱い方を学び、販売の喜びが感じられるようにして生産意欲につながるよう支援をしていきます。

法人内及び地域資源と連携した職場実習や体験、施設外就労に取り組むことで地域社会への適応能力が高められるようにしながら、職場体験実習の参加につながるよう支援に努めていきます。

訓練を通して根気強く働く習慣や一定時間仕事に耐えられる体力づくり、商品を丁寧に扱うことや道具を正しく使うことで社会人としての就労への意識付けができるよう支援に努めていきます。

訓練を通じて職業準備性が高まってきた方については求職活動を各関係機関(公共職業安定所、障がい者職業・生活支援センター等)と協力し行っていきます。

(5) 支援の力(職員研修の充実)

利用者及びご家族の思いや要望に答えられるよう、職員の支援能力を高めます。

利用者の持つ強みに着目し、得意、不得意への配慮をしながら柔軟に対応できるよう職員間で定期的に話し合い、確認するようにして支援能力を高めていけるよう努めます。

利用者の作業への取り組みを観察し、個々の能力に合わせた作業提供や環境の整備を行い、作業ペースの違いなどに配慮しながら丁寧な声掛けを意識し、個別支援計画に沿った一貫した支援ができるよう職員間での情報共有に努めていきます。

就労担当者会や就労系研修に参加し関係機関との情報交換を行って制度改正などに対応できるように体制を整えていきます。

(6) 「もしも…」に備えて

災害や感染症に迅速に対応できる体制を備えます。

災害への理解や意識が持てるよう地震、台風、火災などを想定し避難準備や避難経路などについて講話を行って支援していきます。

各関係機関立会いのもと定期的な合同避難訓練を実施し、利用者の災害に対する理解を促す支援を行います。

感染症対策に関しては、朝礼時の確認事項にすることや月目標に掲げるなどして啓発していただけるように支援します。

事業継続計画(BCP)を職員間で周知できるようにし緊急時や災害時に備えます。

4 年間事業予定

那珂の郷 年間行事計画を参照

「那珂の郷」指定事業所別事業計画

日中一時支援事業

1 目的

在宅における日常的に介護をしている家族の負担軽減に努めます。

2 基本方針

- (1) 利用者の個々の特性やニーズに応じたサービス提供に努めていきます。
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し利用者の立場に立ったサービス提供に努めていきます。
- (3) 社会の状況や変化に対応し安心して活動ができるよう信頼関係の構築に努めていきます。
- (4) 相談支援事業所や関係機関との連携を図ります。

3 重点事業

(1) 利用者の理解と個別に応じたサービスの実施

利用者の興味や関心を日々確認し職員間の連携に努め満足感が持てるサービスに努めていきます。

安全安心に過ごして頂けるよう環境整備についても具体的な取り組みを行いサービスの向上を目指します。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築サービスの質の向上

個々の想いを大切に安心して活動できるよう信頼構築に努めます。

利用者及び家族からの要望は職員間で共有し職員の支援能力を高めていきます。

(3) 基本的な生活習慣を育成し心身共に健康に過ごす

利用者の健康状態の把握に努め正しい生活習慣が意識できるよう支援します。

環境に応じた調整や体を動かす活動も取り入れ健康維持に努めていきます。

感染症の対策を継続し情報収集や必要な対策を行い安心して利用できるよう努めていきます。

(4) 社会性の育成

施設外での活動の際は挨拶やルール等の必要な知識が身に付けられるよう支援に努めます。

利用者の要望を取り入れ余暇の充実に繋げていきます。

(5) 災害に備えた取り組み

迅速な安全確保が出来るよう各関係機関の立会のもと防災訓練を実施し災害に対する意識を高めていきます。また、BCP 業務継続計画を周知しもしもの時の対応に努めていきます。

利用者の状況を日々確認し感染症に対する知識や対応方法について職員の意識向上に努めます。

4 年間事業予定

那珂の郷 年間行事計画を参照

「那珂の郷」指定事業所別事業計画

グループホームならの木

1 目的

此処に住む方が安心して暮らし、地域の中で生活していく環境を提供します。

2 基本方針

- (1) 地域の中で利用者が共同して自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援していきます。
- (2) ご利用者のご様子や環境に応じてご相談や日常生活上の支援を行います。
- (3) 地域とのつながりを大切にし、共生社会実現のひとつの在り方を目指します。
- (4) サービスの質の向上のため ICT, AI 等の活用を図りソフト面、ハード面の充実を図ります。

3 重点事業

(1) 地域の中で利用者が共同して自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援していきます。

共同生活をしながら個々の日中の活動先への参加や余暇の過ごし方が出来るよう支援します。

ご近所や地域の方からのご理解やご協力を頂けるよう、ご挨拶や地域の活動などへの関わりをしていきます。

(2) ご利用者のご様子や環境に応じてご相談や日常生活上の支援を行います。

ご利用者の身体及び精神の状況やその置かれている環境に応じて共同生活住居における相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を効果的に行います。

ご利用者の生活サイクルに応じて支援していきます。

(3) 地域とのつながりを大切にし、共生社会実現のひとつの在り方を目指します。

地区の清掃等に参加します。

地域の方が世話人で働く等、地域との関わりのある場所を目指します。

(4) サービスの質の向上のため ICT, AI 等の活用を図りソフト面、ハード面の充実を図ります。

サイボウズを活用し、情報共有を図り業務の見える化を行い、業務効率や質の高いサービス提供に取り組めます。

4 年間事業予定

那珂の郷 年間行事計画を参照

総務・地域貢献部門 令和6年度事業計画

目標

みんなと暮らすまち（地域）が幸せであること。
～まちの形にあった、人・場所・時間をつなぐ～

基本方針

- 1 社会情勢や環境の変化に合わせ、地域とともに希薄になりつつあるまち（地域）の縁・時間の回復・発展を目指します。
- 2 防ぐ事が困難な状況に、社会福祉法人として地域の生活や機能が継続できるような対策や備えを目指していきます。
- 3 地域共生社会の実現の基礎・基盤となる機能や場所作りを目指していきます。
- 4 明照福祉会ならではの福祉の専門性や資源を活用し、地域力の向上に力を注げるよう考え、努めます。
- 5 地域貢献の意味・意義を事業所・個人でも理解し、まち（地域）の幸せに貢献します。
- 6 AI、ICT等の機能を地域活動の活用や地域のPR等に生かせる仕組みを目指し取り組んでいきます。
- 7 地域に関かれた法人・事業所としての役割を自覚し、まち（地域）の幸せの形を、地域とともに描いていきます。

地域公益活動の事業計画は、次ページ以降のとおり。

地域公益活動 令和6年度事業計画

改正社会福祉法により、社会福祉法人は、地域公益活動を行うことが法律上、義務化されました。しかし、社会福祉法人の成り立ちを見ると、地域社会に対して公益的な活動を行うことは当然のことであり、本会もその認識のもと、これまでも様々な取り組みを行ってきました。これからも、地域にとって必要なことに積極的に挑戦していきます。その中でも、児童福祉部門の「さどわらスマイルクラブ」と高齢者福祉部門の「配食サービス」について個別の事業計画を作成し、さらに内容を充実し、取り組めます。

スマイルクラブ

1 目的

- (1) 乳幼児期を中心とする子育て中の保護者支援を継続的に行います。
- (2) 子育て中の保護者の様々な悩みや困り感に寄り添い、支えながら安心して子育てができるよう養育姿勢の向上を目指します。
- (3) 子どもとともに伸びゆく保護者の幸せづくりに貢献し、この地域に住んで良かったという実感づくりに努めます。

2 基本方針

今後ますます少子化が進み、家族や地域社会とのつながりも希薄すると予想されます。そのような中、急増していくであろう育児についての不安や孤立感の悩みに対応し、園に在園する子どもたちだけでなく、地域全体の子どもの健やかな成長を目指し、子育てにかかわるすべての方の育児不安を軽くし、親子ネットワーク作りや心の癒しに貢献するとともに、「スマイルクラブ」が地域の親子の良きパートナーとなるよう活動します。

この地域で安心して子どもを産み育て、親子が生き生きと過ごし笑顔になるために必要な事業活動を発信していきます。

3 重点事業

(1) レクリエーション

保護者が気軽に楽しく参加できるレクリエーションを行い、子育ての喜びや楽しみを感じていただくとともに、親同士のネットワークづくりに貢献します。

(2) 子育てに関する講座（幼児安全法・0歳児からのジェンダー・親子食育等）

講師を迎え講座を開いたり、親同士で子育てに関する話ができる会を開いたりして育児サポートを行います。

(3) 新規事業の内容確認

正規職員研修で取り上げられていた内容を検討し、実施可能であればスマイルクラブも協力して取り組みを前向きに検討していきます。

4 年間事業計画

月	事業名等
4月～5月	メンバー会議、活動内容の最終確認・実施方法検討
6月	活動内容の周知（案内文書配付）
7月～2月	各レクリエーション・講座の実施・地域の夏祭りに参加・親子クッキング・正月飾り・親子ダンス・ベビーマッサージ
3月	子育てアンケート実施

配食サービス

1 目標

「生活の安心」・「食の楽しみ」・「栄養確保」のサービスをお届けします。
～ 地域の方々が、心も身体も豊かに毎日の生活が継続できるように、社会福祉法人に求められている地域貢献事業として、配食サービス事業を行います。～

2 基本方針

地域の方々が、いつまでも住み慣れた在宅生活が続けられる事を目的に、社会福祉法人明照福祉会として地域貢献事業を継続していきます。

独自の配食サービス事業、宮崎市生活支援配食事業の2種類の事業を行っていますが、地域の方々にとって必要不可欠な事業として今後もそのニーズに応えていきます。

特に今後は高齢者を取り巻く状況の変化として「社会構造の変化」の課題が挙げられます。独居世帯、老々世帯など支援が必要となる地域の方々が増えてくることが予想されます。その必要な方々に支援を行うためには、これまでの経験等を活かし、同法人内だけではなく他の関係機関とも連携強化を図り、食の提供のみならず安否確認の充実を図り、在宅生活継続のための必要な支援(インフォーマルサービス)の提供を行います。

さらに、その他、地域に必要とするインフォーマルサービスが取り組めないかの視点を持ち、検討及び実践に努めていきます。

また、病状に応じた療養食の提供についても、カロリー計算を行った献立の立案及び調理が行えるようになりましたので、その手法を用いてサービスの拡大に努めていきます。

3 重点事業

(1) 必要性の見極めを行い、社会福祉法人明照福祉会だからこそ行える地域貢献事業(配食サービス事業)を目指します。

インテークの際に、安否確認の必要性を確認し手続きなどを進めていきます。

(食のサービスのみが必要の方であれば他の同業者へつなく対応を行っていきます。)

夕食の利用希望の際は、利用者の権利を尊重するため、利用料負担の補助がある宮崎市生活支援事業での利用を進めていきます。

定期的に事業に関わる評価を行います。

(業務執行役員会などの機会を活用し分野を超えて意見交換を行います。)

(2) 在宅生活延長のための事業として安否確認サービスの充実を目指します。

アセスメントの充実を図り、利用者が望む必要とする適切な安否確認を行っていきます。

アセスメント状況を、サイボウズを活用し全職員で情報共有しながら利用者の状態変化がある際は、早期に気づき早期に適切な支援が行えるように努めていきます。

(サイボウズの活用と周知ノートの活用充実も図ります)

利用者の変化に気づくためにも、職員のスキル向上のための研修に取り組みます。

(年2回 高齢者の特性を知る研修 食事やお薬の大切さを学べる研修 など)

緊急時に迅速な対応が行えるように、マニュアルの作成や必要な研修を行います。

(年2回 心肺蘇生研修～高齢者福祉部門部会研修への参加 マニュアル周知研修)

(3) 食食事を楽しむということが重要です。利用者の様々なニーズに応えるため根拠に基づいた栄養バランスの整った食事や持病に応じた食事の提供をサンテラスと協働で行っていきます。

食事の美味しさを追求していくためにも、利用者満足度や配達の際の意見をきちんとサンテラスへ情報提供し改善を目指していきます。

管理栄養士が作成した根拠に基づいた栄養バランスの整った献立立案が行えています。今後はその手法を用いて、減カロリーや減塩食など、病状に応じた食事の提供を行える取り組みに努めます。

アセスメントや随時の再アセスメントで、変更となった形状等の工夫を迅速に対応が行える

ようにサイボウズなどを活用し連携を行っていきます。

(4)「アフターコロナ」の視点を大切に、必要な感染防止対策を継続しながら事業を継続していきます。

マスク着用、随時の手指消毒、使用備品の消毒などの感染症対策を継続しながら安心・安全な配食サービスの事業を継続します。

職員が感染した時の備えとして、高齢者福祉部門全体でカバーフォローが行える体制づくりを常に整えて置きます。

(5) 経営安定を目指し有効的な食材活用や適正な人員配置に努めていきます。

食材のコスト削減のために、ルール化を行ったキャンセルの取り扱いを遵守し利用者にも理解を得ていきます。(どのような事情でも、前日の午後以降はキャンセルできません。)

食材の有効的な活用の努力を継続していきます。

発注人数の確認時期の検討を行うことで実数との差を極力減らしていきます。

社会福祉法人の地域貢献事業として行っている事業ですので、一般の同業者とは区別化し「安否確認」など、福祉生活課題が高い方を優先に利用頂きます。その事で、収支上経営バランスがとれた宮崎市生活支援配食事業の利用者比率を上げて経営の安定化を目指します。

(6) 地域が必要とするインフォーマルサービスを現在の配食サービス事業の人財や環境を活かし取り組みにつながるように努めていきます。

地域や利用者のニーズを確認するため、アンケートなどの方法で確認し新たな必要なサービスを創り出す取り組みを行います。

各関係機関と協働しながらサービスを担う体制を作ります。

現時点での必要とされるニーズ

(ごみ捨て・買い物支援・移送サービス・自宅外の庭などの手入れ、病院付き添いなど)